

令和2年度
第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告

令和3年9月

花巻市

令和2年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告

花巻市は、平成18年1月花巻市男女共同参画推進条例を制定し、条例に基づき平成19年3月に花巻市男女共同参画基本計画（平成19年度～平成27年度）を策定しました。この基本計画の計画期間満了にともない、平成28年3月に第2次花巻市男女共同参画基本計画（平成28年度～令和5年度）を策定し、計画の基本理念に基づき4つの基本目標を掲げ計画の推進を図っています。この年次報告は、花巻市男女共同参画推進条例第12条の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を公表するものであり、4つの基本目標ごとに、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を掲載しています。

目次

基本目標1	男女共同参画の理解の促進	1
基本目標2	男女の社会における参画の促進	6
基本目標3	男女のワーク・ライフ・バランスの推進	11
基本目標4	男女間の暴力の防止と根絶	17
成果指標一覧		20
令和2年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく 事業一覧（実績）		21

男女共同参画の理解の促進

基本目標

1

男女共同参画を推進するためには、人権の尊重や男女平等、男女相互の理解と協力の重要性などについて、社会全体で理解を深めることが重要です。

子どもの頃からの教育を始め、男女問わず全ての世代が理解を深められるよう学習機会の充実や広報・啓発などに取り組みます。

(1) 男女共同参画に関する意識啓発

- ①男女共同参画推進講演会等の開催

(2) 男女共同参画に関する教育や学習機会の充実

- ①男女共同参画に関する学習機会の提供
- ②男女共同参画推進員による出前講座の実施
- ③男女共同参画を推進する人材の育成
- ④人権教育、男女平等教育の推進

(3) 男女共同参画に関する情報の収集と提供

- ①広報紙やホームページ等による男女共同参画に関する情報提供

(4) 性に関する理解の促進と生命の尊重

- ①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実
- ②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供
- ③性的少数者(※)への差別や偏見の解消に向けた情報の提供

(5) 国際的な取組への理解及び協調

- ①国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供
- ②在住外国人等への支援

～男女共同参画社会とは～

- ①男女が、お互いを認め合い尊重する
- ②男女が、自らの意志で個性と能力を十分に発揮することができる
- ③男女が、お互いに支え合い、利益も責任も分かち合える

そのような社会をいいます。

※性的少数者

LGBTや自分を男女どちらとも思わないXジェンダーなど、多数派とは違う性のあり方を持つ人を含む。LGBTはレズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシャル(両性愛者)、トランスジェンダー(こころの性とからだの性が一致しない人や、からだの性に違和感を持つ人)の頭文字。

■成果指標

No.	成果指標	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R5目標
1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 ^㉞	%	46.0	46.1	41.7	47.6	41.0	60.0
2	男女共同参画学習講座等の参加者の割合	%	89.2	87.8	85.6	74.2	94.7	100.0
3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	3	3	2	3	1	4
4	男女共同参画サポーターの認定者数(累計)	人	73	77	82	85	87	93

㉞・・・まちづくり市民アンケート結果より算出する

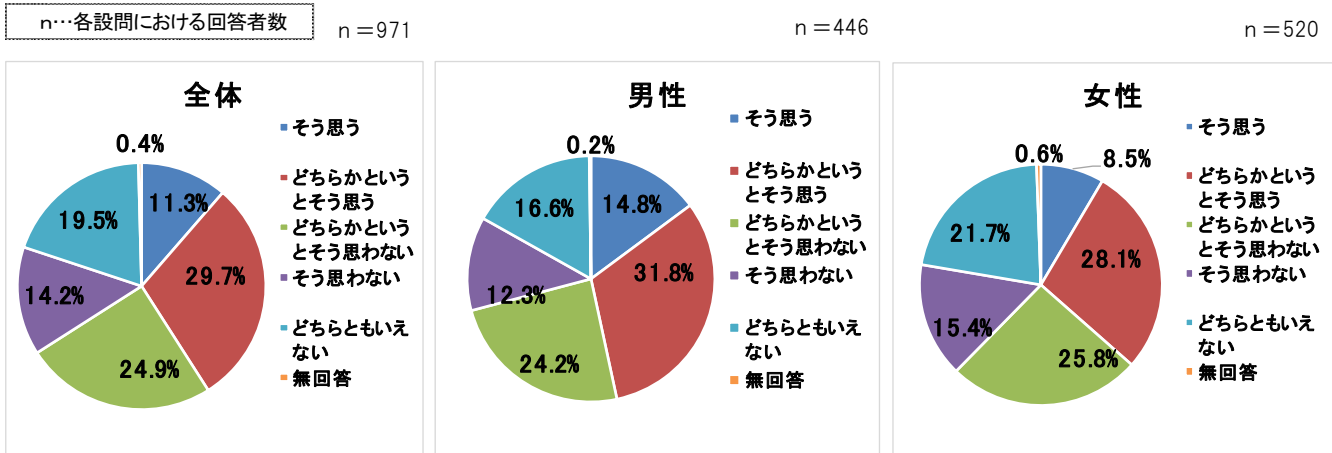
※まちづくり市民アンケート

「花巻市まちづくり総合計画」に掲げる施策ごとの成果指標の現状値を把握し、目標値を設定するための資料を作成するとともに、市政への市民参画を促進することを目的として、市が市民を対象に毎年度実施している意識調査をいう。

集計にあたっては、小数点第2位を四捨五入した。このため、各数値の合計が100%にならない場合がある。

■ 職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 (成果指標No.1)

男女の平等が図られていると感じている市民の割合は、全体で41.0%でした。男女間でその割合に差が見られ、男性が46.6%に対し、女性は36.6%と10%も低くなっています。

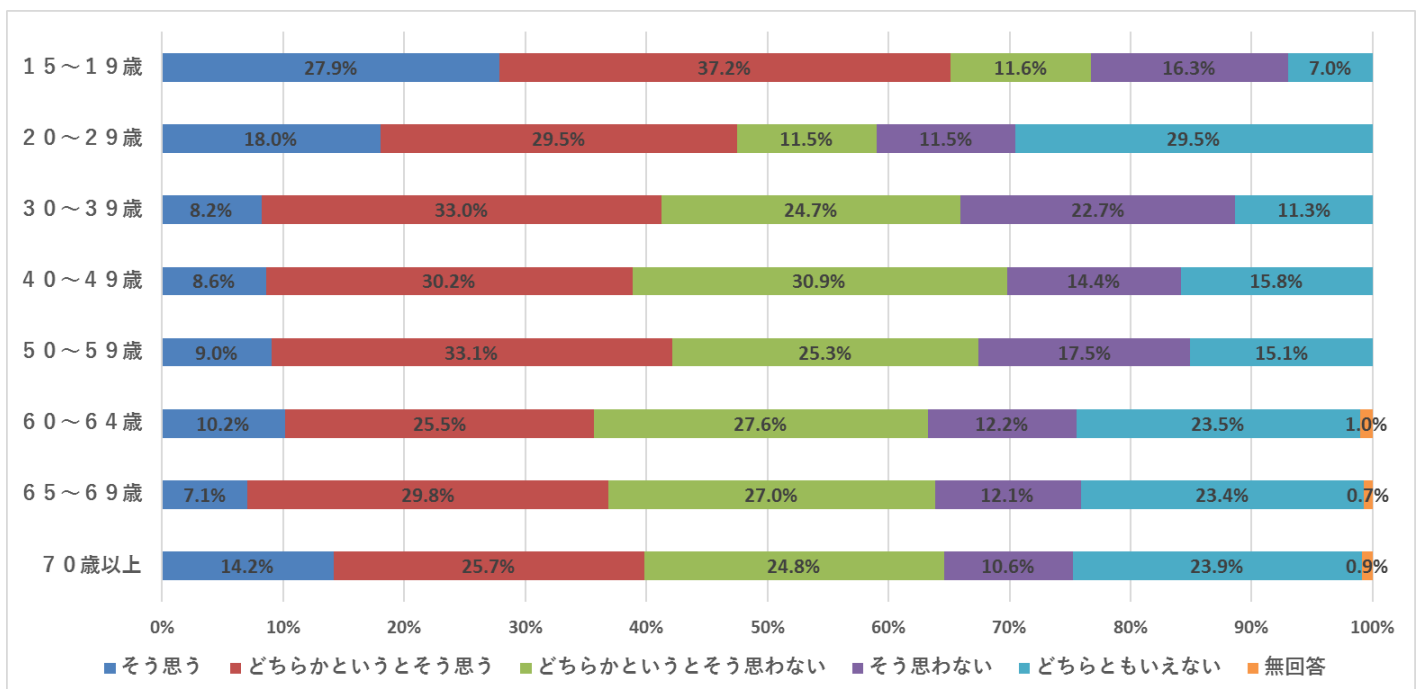


※R3花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

男女の平等が図られていると感じている市民の割合を年代別に見ると、15歳～19歳が65.1%と最も高くなっています。最も低いのは60歳～64歳の35.7%でした。

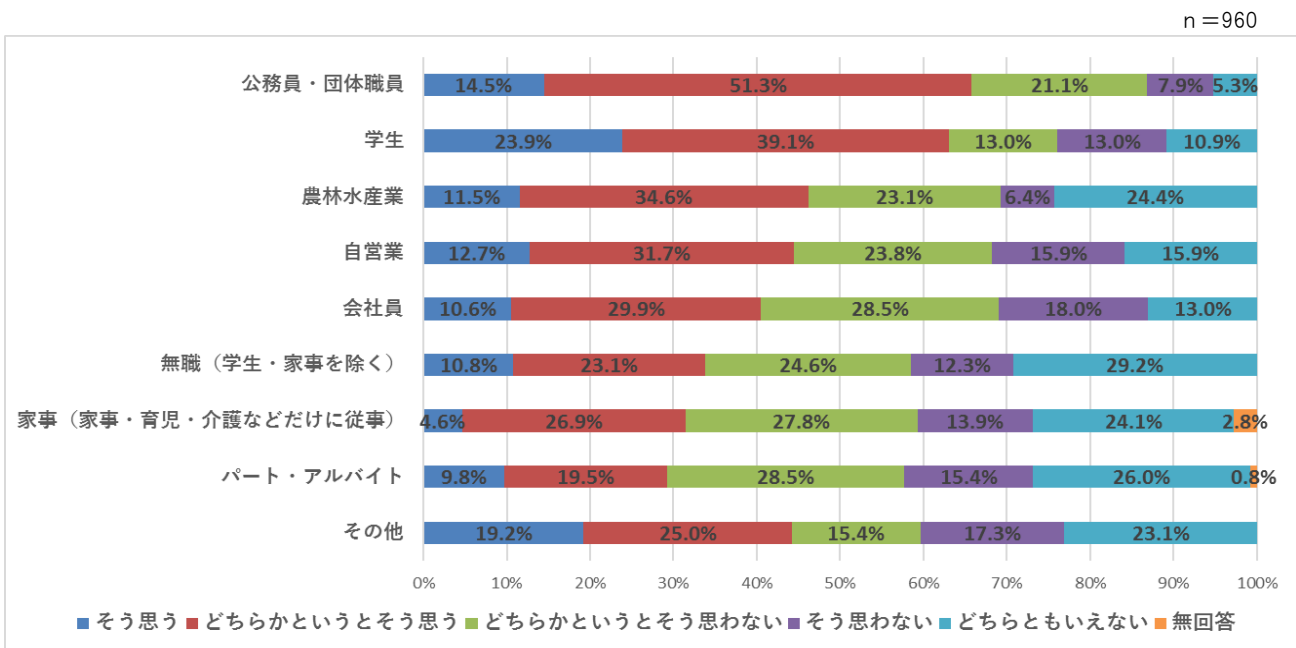
n = 971



※R3花巻市まちづくり市民アンケートより

【職業別】

男女の平等が図られていると感じている市民の割合を職業別に見ると、高い順に公務員・団体職員65.8%、学生63.0%、農林水産業46.1%でした。最も割合が低いのはパート・アルバイトの29.3%でした。

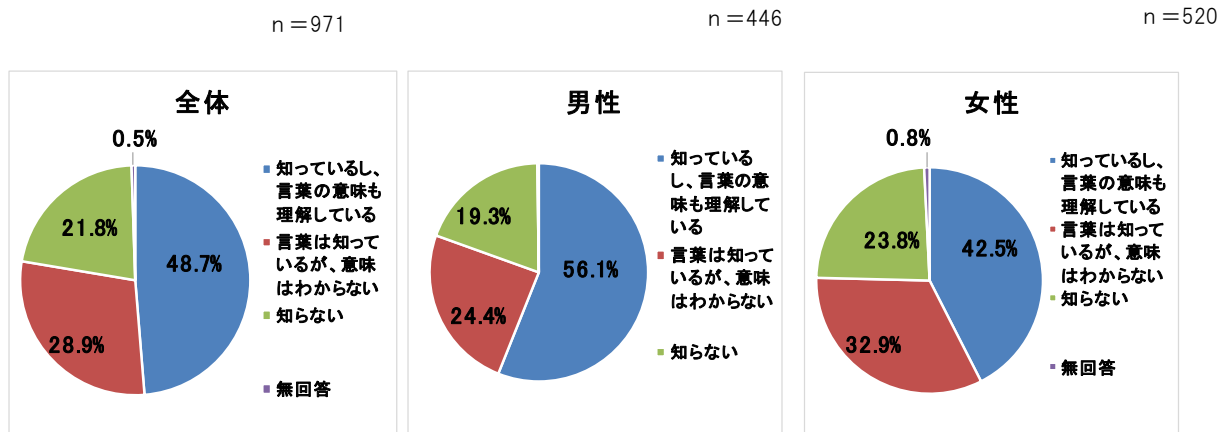


※職業「無回答」を除く

※R3花巻市まちづくり市民アンケートより

(参考)「男女共同参画社会」という言葉を知っている市民の割合

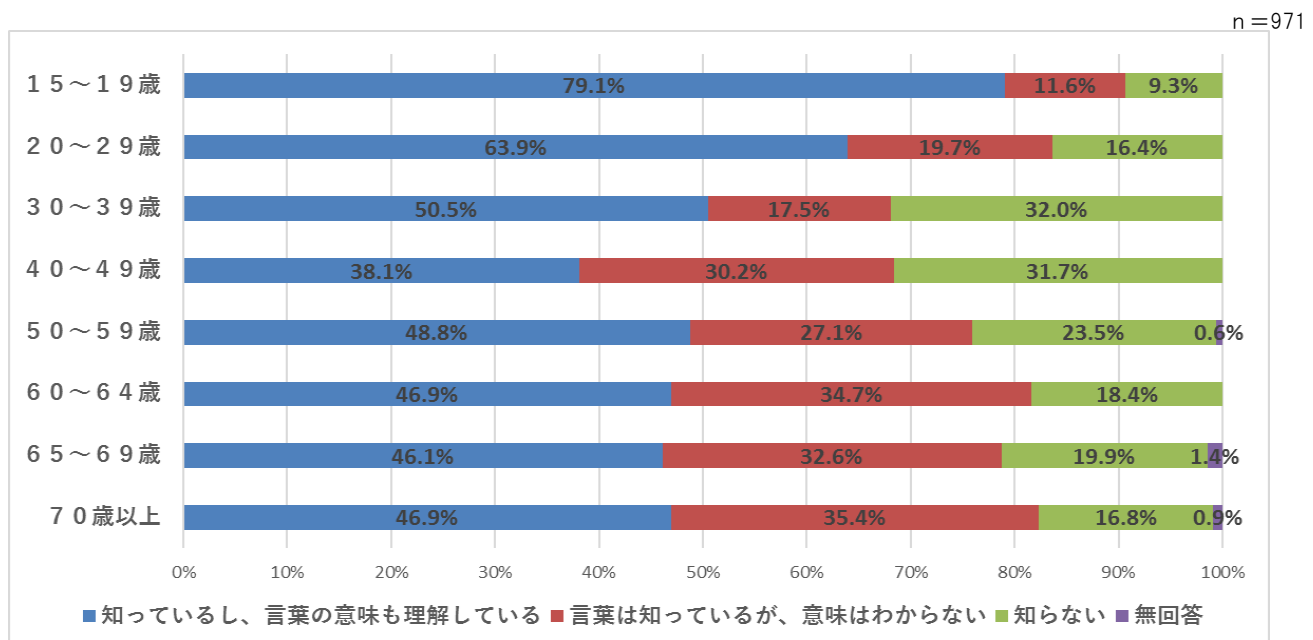
「男女共同参画社会」という言葉を、「知っているし、言葉の意味も理解している」という市民の割合は、全体で48.7%でした。男性では56.1%に対し、女性は42.5%と13%以上低くなっています。



※R3花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

「男女共同参画社会」という言葉を知っている市民の割合を年代別に見ると、「知っているし、言葉の意味も理解している」という割合が最も高かったのは15～19歳で、最も低かったのは40～49歳でした。また、「知らない」と答えた割合も15～19歳は9.3%であるのに対し、40～49歳は31.7%と大きな差がありました。40歳以上の年代では「知っているし、言葉の意味も理解している」と答えた人が50%に満たないという結果になっています。



※R3花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・令和2年度も男女共同参画に関する認識や意義について理解を深められるよう、学習講座や男女共同参画推進員による出前講座を実施しましたが、まちづくり市民アンケートでは、男女の平等が図られていると感じている市民の割合はいまだ50%に届いていない状況です。中でも、30歳から69歳までの回答では男女の平等が図られていると感じる割合より平等が図られていないと感じる割合が高くなっております。今後、学習講座、出前講座等の開催に当たっては、働く世代でも参加しやすい日時や場所の設定等を検討していきます。

・男女共同参画学習講座として女性の防災力向上を目指した「あなたの防災力アップ！女性のための防災力講座」や、DV防止について考えるセミナーなどを実施したところ、男女共同参画学習講座等の定員に対する参加者の割合は、令和元年度より増加いたしました。今後も、より多くの方に関心を持っていただけるよう、テーマの設定や企画、周知方法について検討するとともに、参加しやすい日時や場所の設定、託児を行うなど、参加者を増やす工夫に努めます。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした事業も多く、今後に向けては、各種講座等のオンライン開催の可能性についても検討していきます。

・本市では、地域における男女共同参画を円滑に推進することを目的に、市と市民とのパイプ役となる男女共同参画推進員を委嘱しています。男女共同参画推進員は、出前講座等を通して市民の男女共同参画に関する学習のサポートを行っているほか、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを作成し、セミナー等で配布するDV防止啓発行動等を行っています。令和2年度の出前講座は4回を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回の実施にとどまりました。今後も、感染症対策を講じるなど実施方法を工夫した上で、男女共同参画の意味や必要性について市民にわかりやすく伝えるための活動を行っていきます。

・岩手県知事が認定するいわて男女共同参画サポーターは年々増えており、市民の男女共同参画の意識の向上が期待されます。認定者の中には、学んだ知識をいかし、男女共同参画推進員や花巻市男女共同参画審議会委員として活躍している例もあります。今後も、いわて男女共同参画サポーター養成講座を広く市民に周知するとともに、受講生支援を行い、男女共同参画を推進する人材の育成に努めます。

・性的少数者への差別や偏見の解消に向けて、広報はなまき、ホームページなどでLGBT（性的少数者）についての周知を行いました。また、市民を対象とした「LGBT（性的少数者）理解促進のためのセミナー」を開催し、定員30名を予定していたところ35名の参加をいただきました。今後も、広く市民へ向けたLGBT（性的少数者）への理解を促進するための啓発活動や市職員に対する研修を引き続き行っていきます。

・公益社団法人花巻国際交流協会が実施する定住外国人支援事業への補助を行い、在住外国人の日本語習得や生活についての基礎的な知識の習得を支援しました。また、外国人へのコミュニケーション支援を行うボランティアを養成することを目的に講座を開催しました。このほか、国際理解推進のため、多文化サロンや国際フェアの開催を予定しておりましたが、感染症拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりました。

男女の社会における参画の促進

基本目標

2

男女共同参画社会の形成に向けては、男女があらゆる分野において共に参画し、多様な人材の能力を活用すること、多様な視点を導入することが必要です。

政策・方針決定過程の場に女性の積極的な参画を促進させるとともに、地域活動や労働の場などにおいて男女の参画が促進されるよう、個人の能力を発揮するための支援や人材育成などに取り組みます。

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ① 審議会等への女性の登用促進
- ② 女性が参画しやすい環境づくりの推進

(2) 地域活動における男女共同参画の促進

- ① 市民団体活動への支援
- ② 地域団体等への女性の参画促進
- ③ 防災分野における女性の参画促進
- ④ 高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進

(3) 労働の場における男女共同参画の促進

- ① 事業所への男女共同参画に関する啓発
- ② 雇用機会均等法ほか関係法令の周知啓発
- ③ 職場における各種ハラスメント防止に関する啓発
- ④ 農業や自営業における女性の経営参画の促進

(4) 個人の能力を発揮するための支援

- ① 女性の能力向上・女性リーダー育成の支援
- ② 再就職などのための相談や職業能力開発の促進
- ③ 労働環境に応じた技能習得等の支援

(5) 生涯を通じた女性の健康支援

- ① ライフステージに応じた健康支援

(6) ひとり親家庭等に対する支援

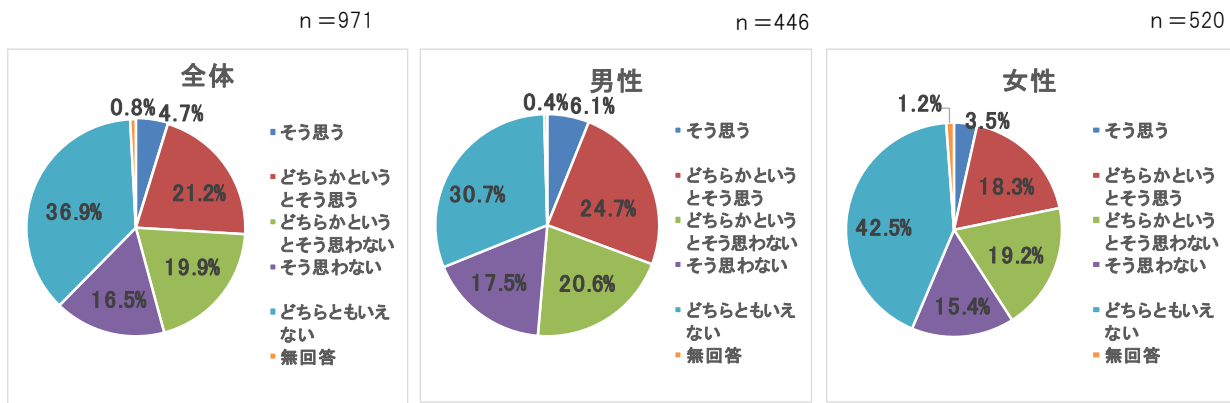
- ① ひとり親家庭等のニーズに対応した各種自立支援

■ 成果指標

基本目標	No.	成果指標	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R5目標
II 男女の社会 における参 画の促進	5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合㊦	%	41.2	44.8	45.4	37.6	25.9	50.0
	6	審議会委員等に占める女性の割合	%	29.4	28.1	28.8	31.4	28.8	40.0
	7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	47.6	50.0	48.4	43.3	55.2	20.0
	8	市の管理職の女性の割合	%	12.3	13.1	14.1	14.5	13.3	18.0
	9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	21.4	19.7	18.2	19.7	18.0	30.0
	10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合㊦	%	81.8	85.2	83.9	83.7	71.4	90.0
	11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	11.4	11.1	11.5	11.1	13.0	30.0
	12	防災会議における女性委員の割合	%	9.1	9.1	17.1	17.1	14.3	12.1
	13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合㊦	%	74.7	78.4	77.4	73.9	71.4	85.0
	14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合㊦	%	60.2	59.2	59.6	59.8	59.2	75.0
	15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合㊦	%	71.5	74.5	76.1	76.8	70.1	71.6
	16	事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数	回	1	1	3	3	1	4
	17	乳がん検診受診率	%	41.4	40.2	37.8	39.3	39.5	50.0
	18	子宮頸がん検診受診率	%	33.3	31.9	30.2	31.1	30.7	50.0
		家族経営協定締結件数（累計） ※参考指標	件	133	134	136	140	145	—
		生きがいを持って暮らしている市民の割合㊦ ※参考指標	%	66.6	70.1	70.6	69.6	65.9	—

■ 市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合（成果指標No.5）

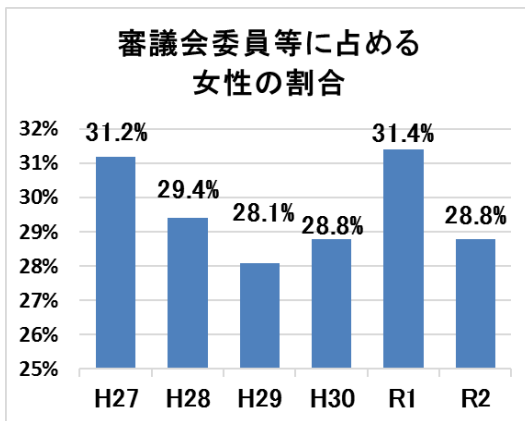
市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は、全体で25.9%です。男女別では男性が30.8%、女性が21.8%であり、女性の方が9%も低くなっています。



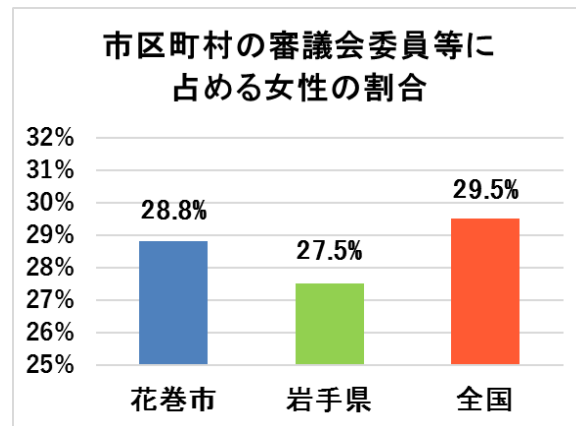
※R3花巻市まちづくり市民アンケートより

■ 審議会委員等に占める女性の割合（成果指標No.6）

審議会委員等に占める女性の割合は、年度によって差はあるものの、令和2年度は28.8%と、令和元年度よりも低い割合となりました。また、岩手県内の市町村と比べると、その割合は高くなっていますが、全国平均と比べると僅かに下回っています。



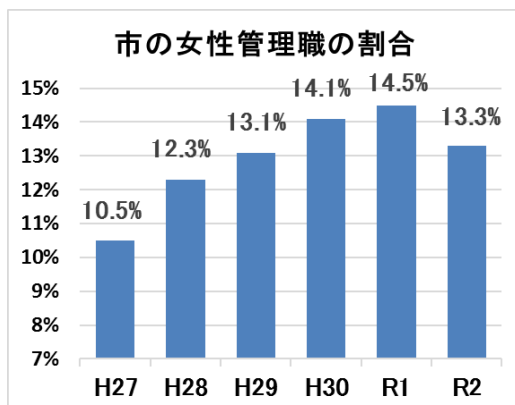
※R2.4.1現在



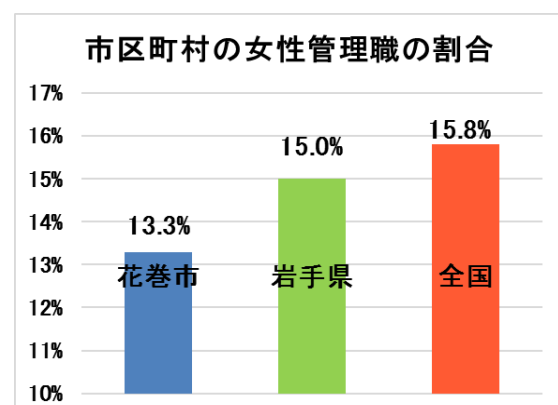
※R2.4.1現在

■ 市の管理職の女性の割合（成果指標No.8）

本市の女性管理職の割合は13.3%で、令和元年度より低下しています。また、全国の市区町村や岩手県内の市町村と比較しても、その割合は低くなっています。

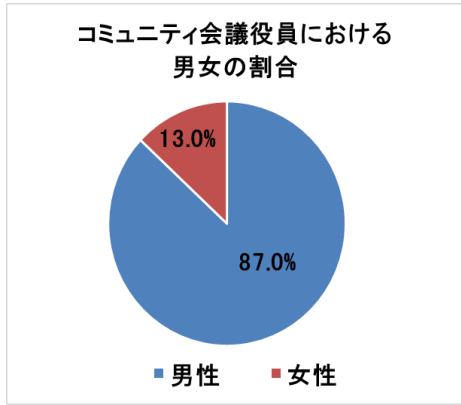


※R2.4.1現在



※R2.4.1現在

■コミュニティ会議役員における女性の割合(成果指標No.11)



※R2年度

コミュニティ会議の役員における女性の割合は13.0%と、低い割合です。

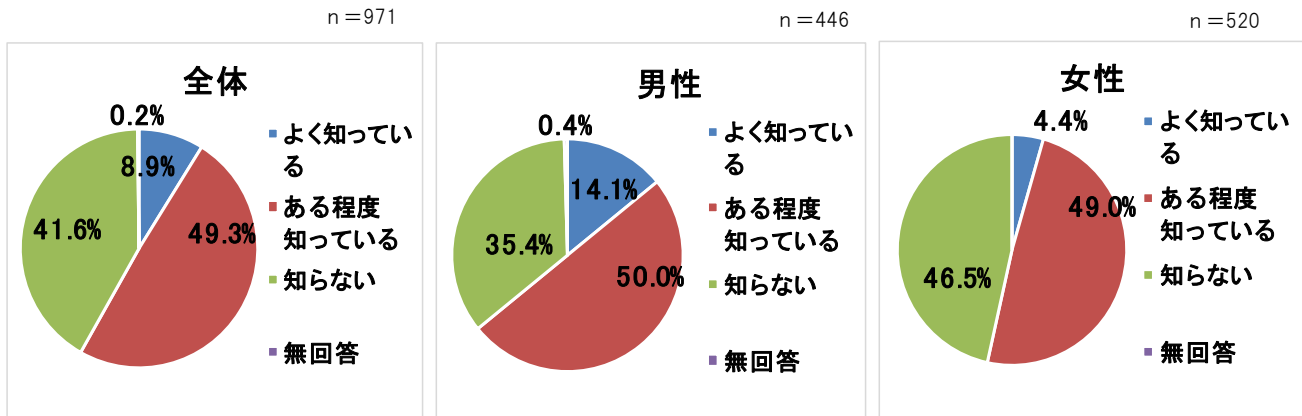
※コミュニティ会議

本市では、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本となる区域として、市内に27のコミュニティ地区を定めています。

各コミュニティ地区には、地域課題の解決に取り組む「コミュニティ会議」が地区内の住民により自主的に組織されています。

(参考1)コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合

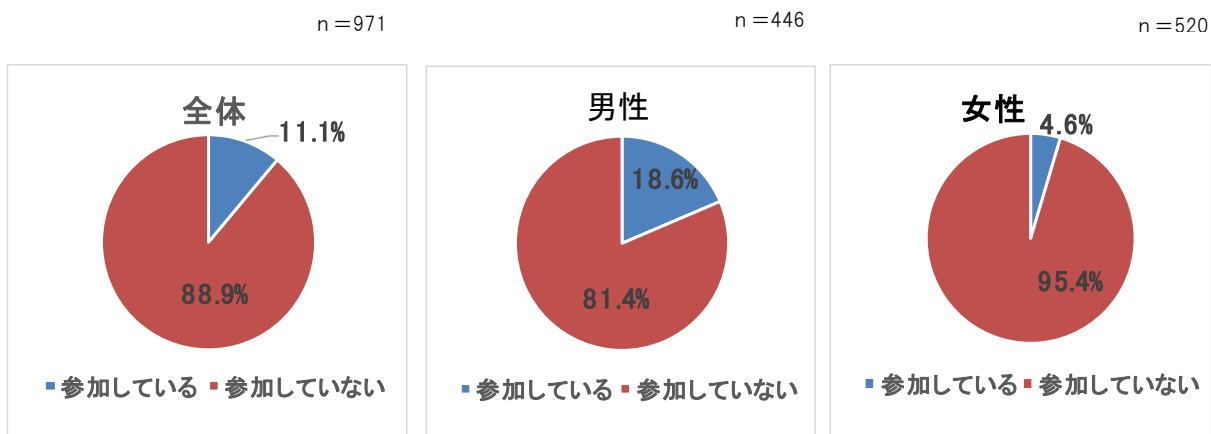
コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合は、全体で58.2%でした。男性で64.1%、女性で53.4%と、女性の方が男性よりも10%以上低くなっています。



※R3花巻市まちづくり市民アンケートより

(参考2)この1年間にコミュニティ会議の活動に参加した市民の割合

この1年間にコミュニティ会議の活動に参加した市民の割合は全体で11.1%で、男女別に見ると男性より女性の割合が10%以上低くなっています。



※R3花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は全体で25.9%で、30%を下回る結果となりました。また、市政懇談会に参加した人における男女の割合を見ると、女性は全体の20%程度となっています。今後も、感染症対策などを講じた上で、市政懇談会、市長との対話など、市政へ意見を述べる機会を確保しつつ、誰もが参加、発言しやすい環境づくりに努め、女性の参画の促進を図っていきます。

・審議会委員等に占める女性の割合は、28.8%となっており、岩手県内市町村の平均割合を上回っているものの、全国平均を下回る結果となりました。それぞれの審議会等の目的を踏まえた上で、より女性が委員に推薦されやすい団体を審議会等の構成団体とすることや、公募委員の募集を積極的に行うなど、今後も女性委員の登用に取り組みます。

・花巻市の女性管理職の割合は13.3%と、令和元年度の14.5%から低下し、全国平均、岩手県平均も下回る結果となりました。今後も継続して人材育成を図っていくことでその割合を高め、目標を達成できるよう努めていきます。

・地域活動に男女共同参画の視点が反映されるよう、令和2年度においても男女共同参画出前講座を開催しましたが、アンケートの結果では、コミュニティ会議の役員における女性の割合は全体の13.0%となっており、前年度より上昇したものの依然として低くなっております。今後も、コミュニティ会議等に対し男女共同参画出前講座の周知をするなど、男女共同参画の意義について普及啓発を行っていきます。

・令和2年度の防災会議における女性委員の割合は14.3%となっており、令和元年度の17.1%よりも低い割合となりました。令和2年度には「防災と男女共同参画」をテーマとした学習講座を開催しており、今後防災分野において、より一層女性のニーズが反映されるよう、引き続き女性の参画促進を図っていきます。

・生きがいを持って暮らしている高齢者の割合は71.4%となっています。今後も、高齢者の社会参加の促進のため、公益社団法人シルバー人材センターに対する支援を行い、高齢者の雇用拡大を図るとともに、健康づくり講座や敬老会事業の支援等により高齢者の生きがいづくりを推進していきます。

・労働の場における男女共同参画の促進のため、企業、事業所を対象に花巻青年会議所の協力を得て、ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催することとしておりましたが、感染症拡大防止のため中止し、チラシを青年会議所の会報に同梱して市内企業に周知を行いました。また、農業や自営業における女性の経営参画の促進のため、食品衛生講習会の開催や6次産業化セミナー及び個別相談会、家族経営協定学習会を開催し、意識啓発を行いました。

・個人の能力を発揮するための支援として、花巻地方生活研究グループ連絡協議会への活動支援や女性農業者へのスキルアップ研修の開催のほか、起業、就労の支援を行いました。

・生涯を通じた女性の健康支援のため、妊産婦検診、保健指導や乳がん検診、子宮がん検診を行い、疾病の早期発見、早期治療に努めました。また、妊産婦への医療費助成を行い、妊産婦とその配偶者の経済的負担の軽減が図られました。

・女性の生活の安定と自立を図るため、家庭内暴力（DV）や離婚等の各種相談に対し、助言、指導することにより、問題解決に向けた方向性を導くとともに、児童相談所、教育・保育機関、警察等の関係機関と密な連携に努め、各種相談や児童虐待通告に組織的に対応したほか、児童の養育環境の向上のため、保護者への相談支援や訪問調査を行い福祉の向上を図りました。このほか、子育て家庭支援給付事業やひとり親家庭医療費助成事業、寡婦等医療費助成事業などに取り組み、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図りました。

男女のワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標

3

すべての人が、「仕事」と子育てや介護、趣味や学習、休養、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させた働き方・生き方をすることが重要です。

男女が自ら希望する形でワーク・ライフ・バランスを実現できるように、市民と事業所の双方へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発や多様な働き方に対応した子育て支援、多様なニーズに対応した介護サービスの充実などに取り組みます。

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり

- ①ワーク・ライフ・バランスに関する市民への啓発事業の推進

(2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発

- ①ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への働きかけ

(3) 仕事と子育ての両立支援

- ①保育サービスや子育て支援の充実

(4) 仕事と介護の両立支援

- ①介護サービスの充実
- ②介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進

(5) 仕事と家庭や地域活動の両立支援

- ①男性の家事・育児・介護への参加促進
- ②長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進

～ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)～

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などについて、個人の事情や希望、人生の段階に応じて、自ら希望するバランスで様々な活動を展開できるようにすることです。

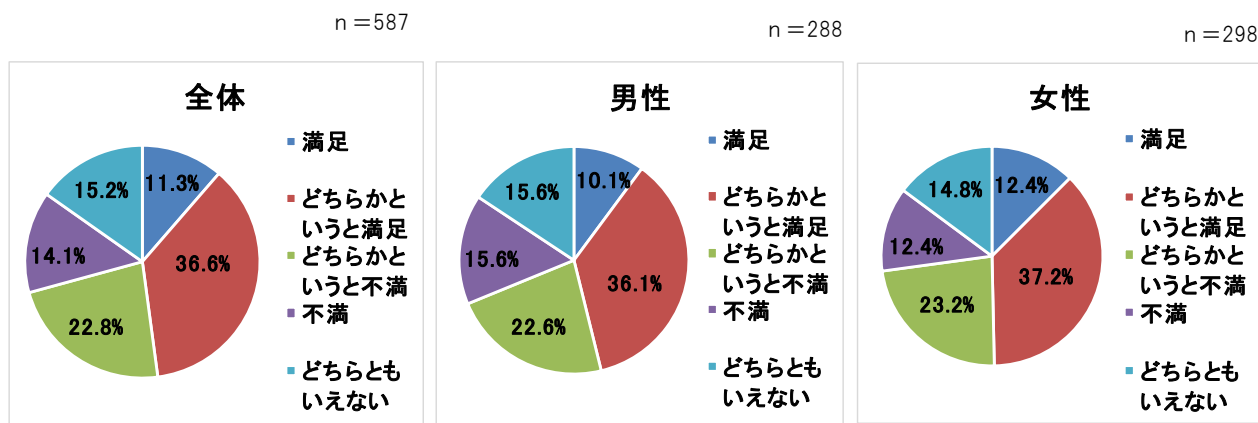
具体的には、働き方を見直して仕事の効率を高めることで、時間の余裕が生まれ、それとともに、仕事の成果も高まり、個人の生活全般が充実します。このことによって、個人の意欲や創造性が高まり、さらなる仕事の充実にもつながるという、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環が、多様性に富んだ活力ある社会を創出するという考え方です。

■ 成果指標

基本目標	No.	成果指標	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R5目標
Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に満足している勤労者の割合 ^㉔	%	46.6	48.3	46.9	51.1	47.9	50.0
	20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合 ^㉔	%	60.4	58.3	62.5	64.0	56.0	65.0
	21	保育所の待機児童数	人	60	93	88	64	62	0
	22	子育て支援サービス(延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育)を実施可能な施設の割合	%	59.8	61.5	61.1	60.0	59.5	60.0
	23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	49.0	49.7	48.1	49.6	50.0	50.0
	24	高齢者が必要となときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合 ^㉔	%	72.5	76.2	67.4	68.6	67.4	80.0
	25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合 ^㉔ [再掲]	%	81.8	85.2	83.9	83.7	71.4	90.0
	26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	1	1	3	3	1	4

■ 職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合 (成果指標No.19)

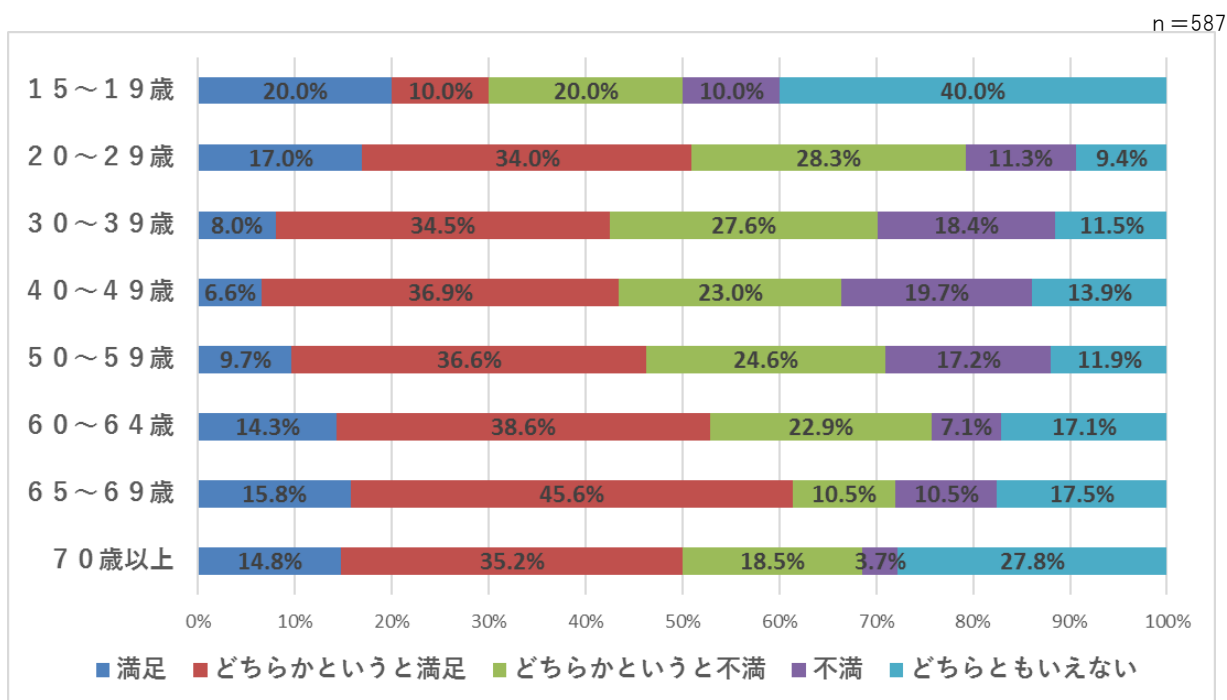
ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、全体で47.9%です。男女別に見ると、男性が46.2%、女性が49.6%と、僅かに女性が上回っています。



※「無回答」を除き、割合を再計算
※R3花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

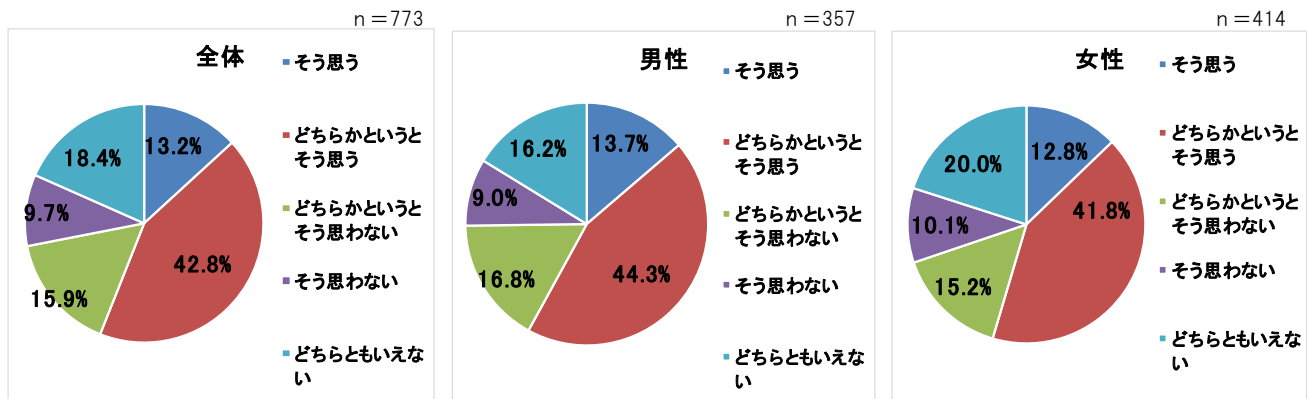
ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合を年代別に見ると65歳～69歳の割合が高くなっています。一方で、15歳～19歳の割合が低くなっています。



※「無回答」を除き、割合を再計算
※R3花巻市まちづくり市民アンケートより

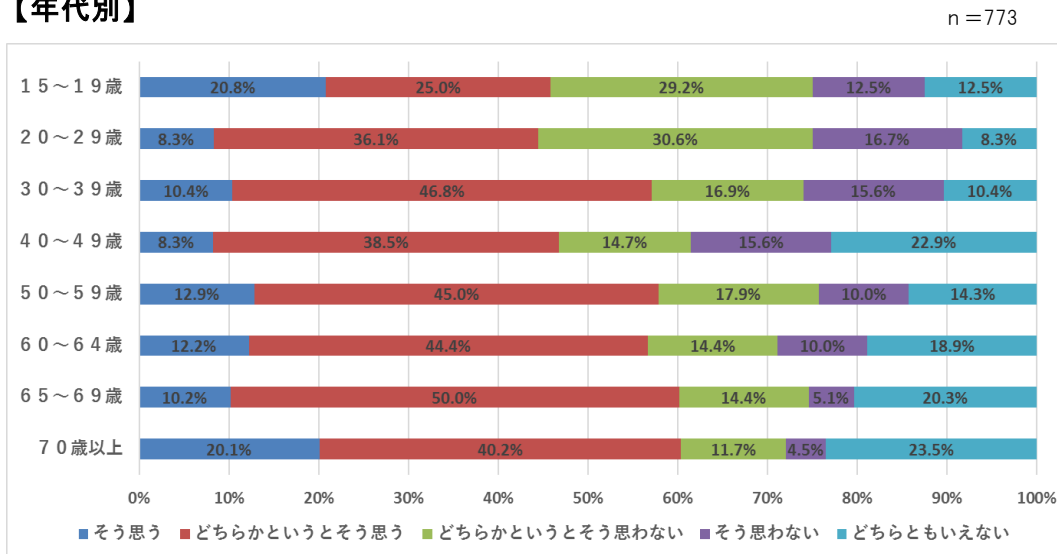
■子育てしやすいまちだと感じる市民の割合（成果指標No.20）

子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は、全体で56.0%です。男女別に見ても、ほぼ同じ割合となっています。



※「子どもがいないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算
※R3花巻市まちづくり市民アンケートより

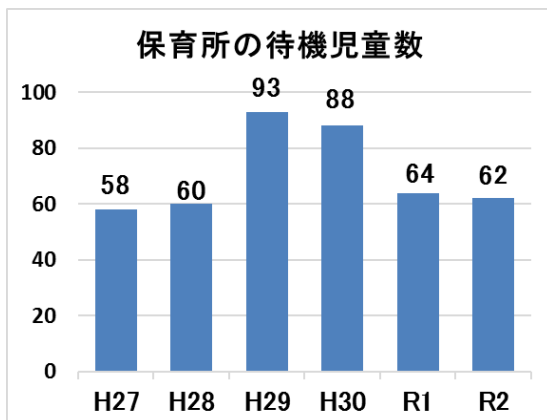
【年代別】



子育てしやすいまちだと感じる市民の割合を年代別に見ると、65歳以上では60%を上回っています。一方、15歳～19歳、20歳～29歳、40歳～49歳の年代では、50%を下回る結果となっています。

※「子どもがいないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算
※R3花巻市まちづくり市民アンケートより

■保育所の待機児童数（成果指標No.21）

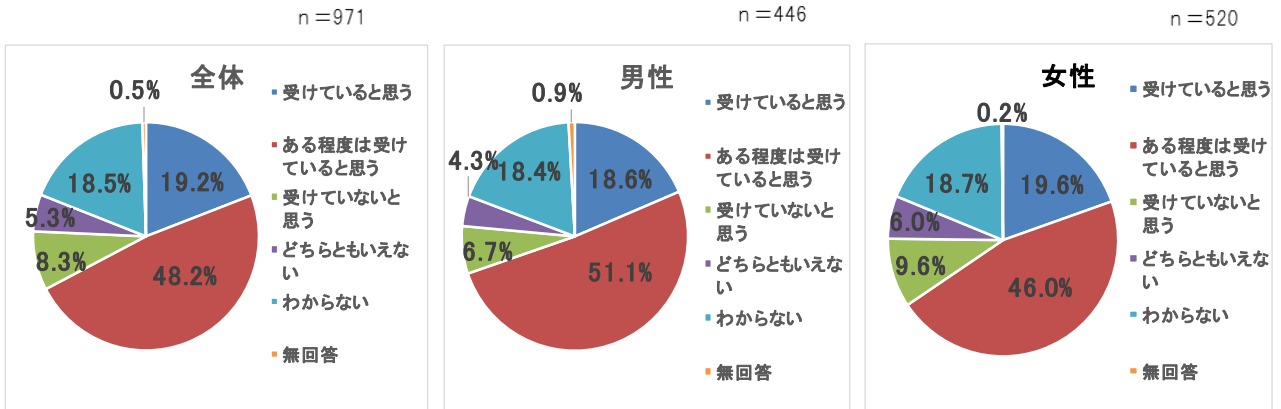


保育所の待機児童数は、平成29年をピークに、減少しています。

※R3.3.1現在

■高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合(成果指標No.24)

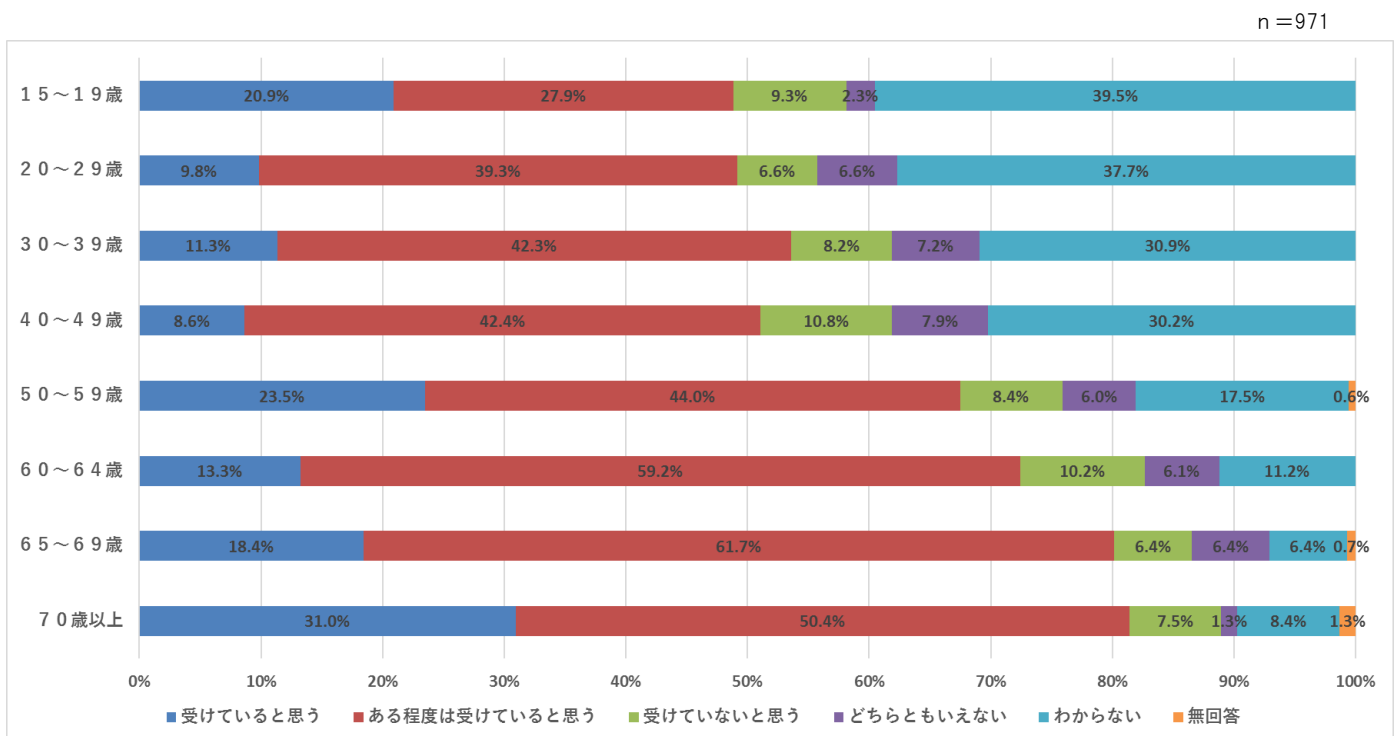
高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、全体で67.4%でした。男女別に見ると、男性が69.7%、女性が65.6%で、その割合は女性の方が僅かに低くなっています。



※R3花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合を年代別に見ると、65歳以上は80%を超える割合となっています。



※R3花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、20歳～29歳及び60歳以上の年代では50%を上回っているものの、全体では47.9%となり、目標である50%を下回る結果となりました。ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、育児休業などの制度を利用しやすいことや柔軟な勤務制度の導入など、職場の理解が欠かせないことから、令和2年度もワーク・ライフ・バランス推進のためのチラシを市内事業所に配布し啓発を行いました。また、公益社団法人花巻青年会議所の協力により事業者向けのワーク・ライフ・バランスセミナーの開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止といたしました。事業所においてワーク・ライフ・バランスを推進することは、人材の確保、従業員の仕事への意欲向上だけではなく、生産性の向上や事業所のイメージアップなどのメリットがあることについて、引き続き啓発をしていきます。

・子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は全体で56.0%となっており、昨年度を下回る結果となりました。男女別ではほぼ同じ割合ですが、年代別では15歳～19歳、20歳～29歳、40歳～49歳の年代で50%を下回っております。子育て中の男女が安心して働き続けることができるよう、延長保育や一時預かり保育、病児保育（体調不良児対応型）など多様な保育サービスの充実に努めるとともに、性別によって役割を固定的に捉える意識をなくし、男性の家事や育児などへの関心を高めるための啓発も行っています。

・本市男性職員の育児休業等の取得率は低い状況ですが、次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児休業等の取得を推進するため、今後も引き続き職員全体の意識改革を図ります。

・保育所の待機児童数は、平成29年度をピークに減少しており、令和2年度は62人でした。待機児童解消のためには、保育所定員を増やすため、保育の担い手である保育士確保が必要であることから、令和2年度においても保育士確保の取組として、保育士への家賃補助、学生支援機構等の奨学金返済への補助、子育て中の保育士の再就職や就労の継続の動機付けとして、保育士の子どもの保育料について補助や減免を行っているほか、市内の私立保育園等に再就職し週20時間以上の勤務を1年間の継続で返済免除となる再就職支援金貸付などを実施しました。この結果、平成28年度から続いていた、4月当初時点での待機児童の発生を令和2年、令和3年の2年連続で0人とすることができ、今後も、待機児童解消のための取り組みを行っていきます。

・放課後や長期休暇期間の小学校児童の健全育成を図るため、市内19か所に学童クラブを開設するとともに、学童クラブのない小学校学区には放課後子供教室事業を実施し、遊び、生活の場を提供しました。また、待機児童の解消を図るため、宮野目学童クラブの増築を行ったほか、保育料減免制度を新たに開始し、保護者の負担軽減を図りました。

なお、大迫地域3小学校の統合に伴い、内川目小学校及び亀ヶ森小学校で実施してきた放課後子供教室は令和2年度で終了し、令和3年度から大迫小学校区の早池峰学童クラブで地域全域の児童を受入れ、健全育成に取り組んでおります。

・地域子育て支援センターでは、コロナ禍でも安心して利用できるよう、実施方法を見直し、ひろばや講座の開催、子育て相談等を行い、子育て家庭の支援を継続することで、利用者の満足の向上につながりました。

・ファミリーサポートセンターでは、有償ボランティアによる児童のあずかり、送迎等を実施し、土日利用のほか、産後の依頼会員の自宅における援助など、多様なニーズに対応するよう努めました。

・保護者の就労等の理由で、病気やけがの回復期の児童の保育ができない場合に専用施設で看護師等が一時的に保育を行う病後児保育事業は、55人の利用がありました。今後も継続して取り組んでまいります。

・高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、年齢が上がるにつれ、おおむねその割合は高くなる傾向にあります。今後も介護サービスの充実を図るとともに、在宅介護者を対象とした家庭訪問による相談支援など、介護する人に対する支援も行います。

・仕事と家庭や地域活動の両立支援については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ワーク・ライフ・バランスについてのワークショップや育児学級などについて、中止や規模を縮小しての開催となりましたが、市ホームページによる情報提供については継続して行いました。今後は、感染症の動向を注視しつつ、必要な施策を実施してまいります。

男女間の暴力の防止と根絶

基本目標

4

ドメスティック・バイオレンス（DV）などの男女間の暴力は、身体的・精神的などの苦しみをもたらす重大な人権侵害であり、暴力を許さない安全な社会づくりが重要です。

若年層も含めたDVに関する正しい知識と暴力を許さない意識づくり、DV被害者に配慮した相談の実施などに取り組みます。

(1) DVの正しい理解と防止のための教育と啓発

- ①DVに関する啓発事業の推進
- ②若年層に対するDV防止教育の推進

(2) DV被害者に配慮した相談の実施

- ①各種相談の実施
- ②DV防止に関する市職員研修の実施
- ③広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知

(3) DV相談窓口の相互連携強化

- ①関係機関との連携強化による被害者支援

～DVに含まれる行為とは～

【身体的暴力】

殴る、蹴る、物を投げる、突き飛ばすなど

【精神的暴力】

大声で怒鳴る、脅迫する、無視するなど

【性的暴力】

性行為の強要、避妊に協力しない、中絶の強要など

【経済的暴力】

生活費を渡さない・使わせない、借金を強要するなど

【社会的暴力】

自由に外出させない、交友関係を制限するなど

■ 成果指標

基本目標	No.	成果指標	単位	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R5 目標
IV 男女間の暴力の防止と根絶	27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合②	%	82.3	85.2	84.1	84.0	80.7	70.0
	28	DVに関する啓発講座・広報の回数	回	3	4	4	4	8	7
	29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	58	50	44	51	62	40
		DV相談件数 ※参考指標	件	20	31	25	24	21	—

■ DV相談件数の推移

花巻市におけるDV相談件数は、おおむね横ばいになっています。一方、警察署への相談件数（全国）はDV防止法施行後最多となっており、警察署への相談件数（岩手県）や、DV相談支援センターへの相談件数も高水準で推移しています。

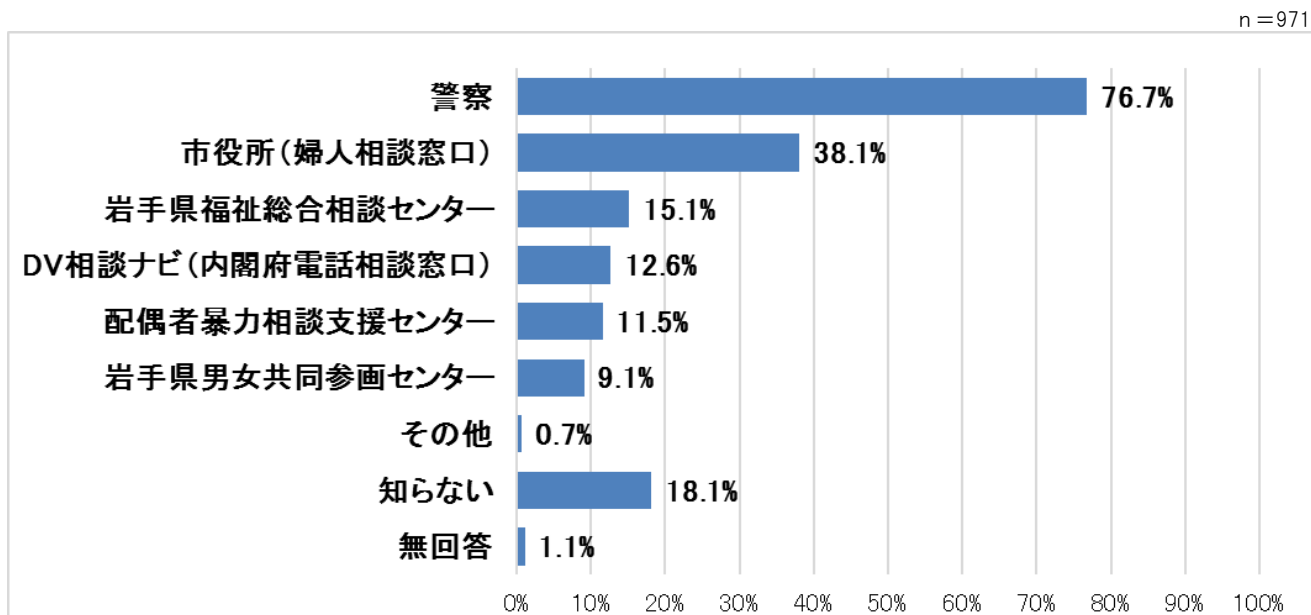
単位:件

年度	花巻市における相談件数	DV相談支援センター		警察署	
		全国	岩手県	全国	岩手県
H22	23	77,334	1,414	33,852	263
H23	27	82,099	1,763	34,329	303
H24	27	89,490	1,504	43,950	298
H25	25	99,961	1,639	49,553	368
H26	29	102,963	1,504	59,072	414
H27	28	111,630	2,378	63,141	415
H28	20	106,367	1,865	69,908	433
H29	31	106,110	1,780	72,455	403
H30	25	114,481	1,762	77,482	346
R1	24	119,276	2,175	82,207	416
R2	21	-	-	82,643	405

※花巻市における相談件数は、婦人相談員が相談を受けた件数
 ※DV相談支援センターの相談件数は、内閣府、岩手県の調べによる
 ※DV相談支援センターは、県内12か所（令和3年3月31日現在）
 ※警察署への相談件数は警視庁、岩手県警察本部の調べによる（暦年）
 ※DV防止法（配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律）
 配偶者等からの暴力に係る通報・相談・保護・自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律。（平成13年制定）

■ DVに関する相談窓口を知っている市民の割合（成果指標No.27）

DVに関する相談窓口を知っている市民の割合を見ると、警察と回答した人の割合が最も高く、次いで、市役所（婦人相談窓口）の割合が高くなっていますが、警察、市役所以外の相談窓口を知っている市民の割合はまだまだ低く、相談窓口を知らない人も18.1%います。



※ 複数回答可

※R3花巻市まちづくり市民アンケートより

■ 現状と今後の対策

・DV相談件数は、警察署（全国・岩手県）やDV相談支援センターへの相談件数は高水準で推移していますが、花巻市における相談件数はおおむね横ばいとなっています。しかし、DV相談窓口を知らない人が18.1%いることや、警察と市役所（婦人相談窓口）以外の相談先について知っている人がいまだ少ないことから、今後も、早期発見につながるよう広報やホームページ等によるDV相談窓口の周知拡大に努めます。

・国の「男女間における暴力に関する調査（令和2年度内閣府調査）」によると、配偶者からDVを受けたことがある人は女性が25.9%、男性が18.4%となっています。DVは夫婦等、親密な関係にある者の間で起こることから、当事者が自らの被害・加害に気づかない場合もあります。令和2年度は、DVに関する正しい知識を身に付け、被害者への支援の充実を図ることを目的としてDV防止について考えるセミナー「傷ついた心に明かりを灯すには～DVのトラウマケアの現場から～」を実施しました。今後も、DVの正しい理解と防止のため、毎年度、市民向けにDV防止について考えるセミナーを実施します。

・岩手県が例年11月を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施月間としていることに合わせ、広報やコミュニティFMにより市民向けのDVに関する啓発を行いました。今後も、DVについて正しく理解するための啓発活動や相談窓口の周知を行っていきます。

・DVの基礎と現状を把握するとともに、個人情報漏えいが及ぼす危険性を認識し、情報の共有を図ることを目的に、DVに関する職員研修を実施しました。今後も、市職員へのDVに関する研修を毎年度実施します。

・国の「男女間における暴力に関する調査（令和2年度内閣府調査）」によると若年層のデートDV被害も深刻な状況です。令和2年度は、岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」の開催支援を市内中学校1校へ行いました。今後も、講座の周知や開催支援を行うなどして、若年層に対するDV防止教育や啓発を実施していきます。

成果指標一覧

基本目標	No.	成果指標	単位	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R5 目標
Ⅰ 男女共同 参画の理 解の促進	1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 [㊦]	%	43.8	43.5	46.0	46.1	41.7	47.6	41.0	60.0
	2	男女共同参画学習講座等の参加者の割合	%	106.2	102.9	89.2	87.8	85.6	74.2	94.7	100.0
	3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	3	3	3	3	2	3	1	4
	4	男女共同参画サポーターの認定者数（累計）	人	65	69	73	77	82	85	87	93
Ⅱ 男女の社 会におけ る参画の 促進	5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合 [㊦]	%	32.2	39.4	41.2	44.8	45.4	37.6	25.9	50.0
	6	審議会委員等に占める女性の割合	%	29.2	31.2	29.4	28.1	28.8	31.4	28.8	40.0
	7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	36.7	40.7	47.6	50.0	48.4	43.3	55.2	20.0
	8	市の管理職の女性の割合	%	8.2	10.5	12.3	13.1	14.1	14.5	13.3	18.0
	9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	17.5	17.1	21.4	19.7	18.2	19.7	18.0	30.0
	10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合 [㊦]	%	82.7	93.1	81.8	85.2	83.9	83.7	71.4	90.0
	11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	11.9	12.1	11.4	11.1	11.5	11.1	13.0	30.0
	12	防災会議における女性委員の割合	%	9.1	9.1	9.1	9.1	17.1	17.1	14.3	12.1
	13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合 [㊦]	%	72.5	78.0	74.7	78.4	77.4	73.9	71.4	85.0
	14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合 [㊦]	%	60.7	58.7	60.2	59.2	59.6	59.8	59.2	75.0
	15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合 [㊦]	%	70.0	72.7	71.5	74.5	76.1	76.8	70.1	71.6
	16	事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数	回	0	0	1	1	3	3	1	4
	17	乳がん検診受診率	%	39.3	39.9	41.4	40.2	37.8	39.3	39.5	50.0
	18	子宮頸がん検診受診率	%	37.0	36.0	33.3	31.9	30.2	31.1	30.7	50.0
	家族経営協定締結件数（累計） ※参考指標	件	122	125	133	134	136	140	145	—	
	生きがいを持って暮らしている市民の割合 [㊦] ※参考指標	%	68.3	69.0	66.6	70.1	70.6	69.6	65.9	—	
Ⅲ 男女のワ ーク・ラ イフ・バ ランスの 推進	19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合 [㊦]	%	43.3	45.0	46.6	48.3	46.9	51.1	47.9	50.0
	20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合 [㊦]	%	55.7	59.5	60.4	58.3	62.5	64.0	56.0	65.0
	21	保育所の待機児童数	人	29	58	60	93	88	64	62	0
	22	子育て支援サービス（延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育）を実施可能な施設の割合	%	56.9	57.8	59.8	61.5	61.1	60.0	59.5	60.0
	23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	48.3	48.8	49.0	49.7	48.1	49.6	50.0	50.0
	24	高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合 [㊦]	%	72.7	69.9	72.5	76.2	67.4	68.6	67.4	80.0
	25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合 [㊦] [再掲]	%	82.7	93.1	81.8	85.2	83.9	83.7	71.4	90.0
26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	0	0	1	1	3	3	1	4	
Ⅳ 男女間の 暴力の防 止と根絶	27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合 [㊦]	%	—	—	82.3	85.2	84.1	84.0	80.7	70.0
	28	DVに関する啓発講座・広報の回数	回	2	2	3	4	4	4	8	7
	29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	38	36	58	50	44	51	62	40
		DV相談件数 ※参考指標	件	29	28	20	31	25	24	21	—

㊦…まちづくり市民アンケート結果より算出する

令和2年度 第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく事業一覧(実績)

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名				
1	I 男女共同参画の理解の促進	(1) 男女共同参画に関する意識啓発	① 男女共同参画推進講演会等の開催	男女共同参画推進講演会の開催	男女共同参画について意識啓発を図るため、講演会を実施	①テーマ:ワーク・ライフ・バランス 【新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止】 企業力アップを目指すワーク・ライフ・バランスセミナー(協力:花巻青年会議所) ①-1「Withコロナでも成果を出せる組織を作る～キーワードはワーク・ライフ・バランス!～」 ①-2「私のアタマの中 見えない未来を不安がらず目の前にある現実だけを受け入れる～職場のHappy/バランス実現に向けた5つの取り組み～」 講師:①-1 NPO法人コアチャレンジングジャパン東北 理事/岩手代表 後藤 大平 氏 ①-2 有限会社東西不動産ホーム 代表取締役 水谷 みさえ 氏 会場:なほんプラザCOMZホール 期日:令和2年11月27日 参加人数:- 託児:- ②テーマ:DV 【オンラインのみの開催に変更】 DV防止について考えるセミナー 「傷ついた心に灯りを灯すには～DVのトラウマケアの現場から～」 講師:NPO法人レジリエンス 代表 中島 幸子 氏(リモートによる講演) 実施日:令和2年11月24日 接続会場:花巻市役所 参加人数:12人(オンライン5人、職員など接続会場での受講7人) 託児:実施なし ③テーマ:LGBT 【オンラインによる開催】 LGBT(性的マイノリティ)理解促進のためのセミナー 「子どもと接する人にとってほしい多様な性/LGBT」 講師:LGBTユースのための居場所「じーず」 代表 遠藤 まめた 氏(リモートによる講演) 接続会場:花巻市役所 実施日:令和3年2月23日 参加人数:35人(オンライン30人、接続会場での受講5人)	地域づくり課				
2						① 男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画学習講座の開催	男女共同参画について理解を深めるため、市民講座を開催	男女共同参画学習講座(全1回) テーマ:防災と男女共同参画 「あなたの防災力アップ!女性のための防災講座」 講師:エンパワード11(い)わて 代表:防災士 高橋 福子 氏 会場:なほんプラザ会議室1・2 実施日:令和2年10月21日 参加人数:24人 託児:0人	地域づくり課	
3						② 男女共同参画推進員による出前講座の実施	男女共同参画出前講座の開催	男女共同参画について理解を深めるため、男女共同参画推進員による寸劇などを実施	男女共同参画学習講座 「地域で進めよう!男女共同参画」 ①出前先:直町サロ(直町公民館)講話、寸劇「息子がご飯支度?」、男女共同参画チェックシート記入 実施日:令和2年10月15日 参加人数:27人	地域づくり課	
4						③ 岩手県男女共同参画センターが実施する出前講座の開催支援	岩手県男女共同参画センターが実施する出前講座の開催支援	市内の学校を対象に、岩手県男女共同参画センターが実施する出前講座に対して、講師の交通費を費用弁償するなどの開催支援を実施	●「男女共同参画出前講座」開催支援 「ひとりひとりが幸せになるための男女共同参画講座」 *講師の交通費を費用弁償 対象:大迫高校全校生徒 講師:岩手県男女共同参画センター 対馬 経理 氏 会場:大迫高校 実施日:令和2年8月26日 参加人数:生徒70名、教職員 ●「デートDV出前講座」開催支援 「デートDVについて知ろう!～デートDVをしない・されないために～」 *オンライン開催のための機材の準備等支援 対象:大迫中学校3年生 講師:岩手県男女共同参画センター 三角 香 氏(リモートによる講演) 会場:大迫中学校 実施日:令和3年2月19日 参加人数:生徒26名、教職員	地域づくり課	
5						④ 男女共同参画を推進する人材の育成	いわて男女共同参画サポーター養成講座受講生支援	いわて男女共同参画サポーター養成講座受講生に対し、交通費を支給 ※令和2年度はオンラインによる開催のため、個別視聴会場であるいわて県民交流センター(アイーナ)を利用する場合のみ助成	受講生3人【助成対象者なし】 *実績)いわて男女共同参画サポーターに2人が認定	地域づくり課	
6							男女共同参画推進員研修	男女共同参画推進員のスキルアップを図るための研修を実施	【新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず。】	地域づくり課	
7						⑤ 人権教育、男女平等教育の推進	家庭教育	小学校第5・6学年及び中学校における家庭科の授業を通じて、男女平等の意識醸成を図る。	市内各小中学校において授業を行い、意識醸成を図った。	学校教育課	
8							社会科(公民)教育	中学校第3学年における公民の授業を通じて、男女共同参画に係る学習を行う。	市内各中学校の授業において実施した。	学校教育課	
9							はなまき保幼一体研修	市内保育園、幼稚園職員の資質を向上し、就学前の保育・教育の充実等を図るための研修を行う。	市内保育園、幼稚園、認定こども園職員を対象とした各種研修会8回 のべ103人	こども課	
10						③ 男女共同参画に関する情報の収集と提供	① 広報紙やホームページ等による男女共同参画に関する情報の提供	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する。	●広報はなまきへの掲載 ・「男女共同参画情報We」 令和2年6月15日(第29号)、令和2年11月1日号(第30号) 「多様な性を認め合おう～正しく知ろう、LGBT～」令和2年5月1日号 ・「DV被害」児童虐待の相談窓口をお知らせします」令和2年5月15日号 ・「令和元年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告を公表しました」令和2年9月1日号 ●FM放送での発信 「こちら市役所情報局」 令和2年6月18日、6月19日、11月12日、11月13日放送 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
11						④ 性に関する理解の促進と生命の尊重	① 児童生徒に対する発達段階に応じた性と生命に関する教育の充実	赤ちゃんとふれあい体験教室(中学生対象)	中学生が、乳児とふれあうことにより、命の大切さや親としての役割・責任について考える機会とする。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	健康づくり課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
12		(4)性に関する理解の促進と生命の尊重	①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実	保健体育科教育	中学校における保健体育の授業を通じて、性差や異性の尊重の学習を行う。	市内各中学校の授業において実施した。	学校教育課
13			②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供	健康づくり講座	市民の健康づくりの意識啓発を図るため、健康アップ講座等の各種健康教育を実施	①健康アップ講座 ②その他健康教育 ③保健大学 ①+②+③計 31回 延べ参加人数 420人	健康づくり課
14			③性的少数者への差別や偏見の解消に向けた情報の提供	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する。	●市民向けセミナーの実施 【オンラインによる開催】 LGBT(性的マイノリティ)理解促進のためのセミナー 「子どもと接する人にとってほしい多様な性/LGBT」 講師：LGBTユースのための居場所「じーず」 代表 遠藤 まめた 氏(リモートによる講演) 接続会場：花巻市役所 実施日：令和2年2月23日 参加人数：35名(オンライン30名、接続会場での受講5名) 【再掲№10】 ●広報はなまきへの掲載 「多様な性を認め合おう〜正しく知ろう、LGBT〜」 令和2年5月1日号 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
15	I 男女共同参画の理解の促進	(5)国際的な取り組みへの理解および協議	① 国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する。	●市ホームページへの掲載 ・男女共同参画関連リンク「男女共同参画に関する国際的な指数(内閣府男女共同参画局ホームページへのリンク)」 ・各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
16			国際都市推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する国際理解推進事業(多文化サロン、外国語講座)、国際フェアINはなまきへの補助	(公財)花巻国際交流協会が実施する各種国際理解推進事業に対し補助金を交付 ・国際理解推進事業 多文化サロン1回(2/13「スイス文化紹介」23名)※例年3回実施(新型コロナウイルスの影響により2回分は中止) ・市民語学講座23回(のべ228名※中国語7回のべ70名、英語8回のべ61名、ドイツ語8回のべ97名) ・国際フェアINはなまきの実施(※新型コロナウイルス感染症の影響により姉妹都市等周年記念展示のみを「ふらっと花巻」で3/3~3/15実施、199名来場)	国際交流室	
17			国際姉妹都市等交流推進事業	公益財団法人国際交流協会が実施する海外青少年等の受入事業に対し補助金を交付する。 ラトランド、クリントン、ホツスプリングス、ベルンドルフの高校生、市民等を受入 公益財団法人国際交流協会が実施する青少年海外派遣研修事業に対し補助金を交付する。 ラトランド、クリントン、ホツスプリングス、ベルンドルフへ中学生各6名・引率教員各1名を派遣	【新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず。】	国際交流室	
18			小学校外国語教育推進事業	市内全ての小学校に外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図るもの	外国人講師6名を市内全ての小学校に派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図った。	学校教育課	
19			中学校外国語教育推進事業	市内全ての中学校に外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣し、英語科の学力向上のため、生徒の学が意欲の醸成及び指導の充実を図るもの	外国人講師4名を市内全ての中学校に派遣し、生徒の学が意欲の醸成及び指導の充実を図った。	学校教育課	
20		(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	②在住外国人等への支援	国際都市推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する定住外国人支援事業(コミュニケーション支援、生活支援(※))への補助 ※コミュニケーション支援は、日本語講座、日本文化体験講座、防災講座等の開催 ※生活支援は、外国人相談窓口の受付対応やFMはなまき等により必要なインフォメーションを提供する。	(公財)花巻国際交流協会が実施する定住外国人支援事業(コミュニケーション支援、生活支援)に対し補助金を交付 ・日本語講座8回のべ95名 ・生活講座1回(18名) ・日本文化体験講座1回(12名) ・日本語学習ボランティア講座5回(15名) ・相談受付対応(22件) ・機関誌発行(毎月1回)	国際交流室
21			① 審議会等への女性の登用促進	各種審議会、委員等への女性の登用促進	「審議会の設置及び運営に関するガイドライン」に基づき女性の委員登用(40%)に係る啓発	「審議会の設置及び運営に関するガイドライン」における女性委員の目標登用率の達成度を調査するとともに、同ガイドラインの周知を図ったもの 【実績】 R2 R1 (R2.4.1現在) (H31.4.1現在) 登用率 28.8% 31.4% 女性委員数 254人 247人	人事課
22	II 男女の社会における参画の促進	(2)地域活動における男女共同参画の促進	②女性が参画しやすい環境づくりの推進	市政懇談会の開催	市政に対し市民が意見を述べる機会を確保するため、女性の参加促進を図りながら市政懇談会を実施	【新型コロナウイルス感染症の影響により、全27地区中13地区のみの開催】 令和2年度の参加総数(13地区)323人 男性265人、女性58人 令和2年度の男女別割合 男性 82.0% 女性 18.0%	地域づくり課
23			①市民団体活動への支援	市民団体等活動支援事業補助金	地域づくり活動が積極的に行えるよう、公益的な団体に対し補助金を交付	市民団体などが自主的に実施する公益的な活動に要する経費を助成 (実績) 2団体に交付 合計 323,000円	地域づくり課
24			②地域団体等への女性の参画促進	地域団体の役員・委員の女性登用の推進	地域団体等の活動に女性の参画を図るため、役員や委員に女性役員の登用の働きかけを実施	地域のコミュニティ会議における女性登用につなげるため、コミュニティ会議に対しワークショップや啓発講座の案内や周知を依頼	地域づくり課
25			③防災分野における女性の参画促進	自主防災組織等への女性の参画促進	自主防災組織等防災分野への女性の参画を促進するために、「自主防災組織等リーダー研修会」や「防災訓練」などにおいて、啓発を行う。	①「自主防災組織等リーダー研修会」 コロナ禍により中止 ②「花巻地域防災訓練」 日時：令和2年9月27日、10月4日 会場：まなび学園ほか12か所 内容：情報伝達・安否確認訓練、指定緊急避難場所開設運営訓練ほか 参加人数：325人 自主防災組織：129団体	防災危機管理課
26		(2)地域活動における男女共同参画の促進	④高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	就労支援事業費	シルバー人材センター支援	高齢者の雇用拡大を支援するため、公益社団法人花巻市シルバー人材センターに補助金を交付 ○令和2年度補助金 15,639千円	商工労政課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
27	Ⅱ 男女の社会における参画の促進	(2) 地域活動における男女共同参画の促進	④ 高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	高齢者生きがい就労創出支援事業	高齢者の生きがいにする雇用を回り、地域課題解決のために事業を起し上げようとする団体に対し経費補助する。	1団体あたり50万円の補助金を交付 《実績》 R2年度 応募団体 1団体 R2年度 補助金総額 500,000円	長寿福祉課
28				老人クラブ活動支援事業	花巻市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動に対する補助	高齢者の豊かな生活に向け、花巻市老人クラブ連合会および単位老人クラブの活動に対し補助金を交付 《実績》 単位老人クラブ数 105団体、会員数 4,083人 R2補助金総額 5,376,950円	長寿福祉課
29				湯のまちホット交流サービス事業	市内温泉施設等において、健康増進、交流促進を図る高齢者に対し、無料で入浴及び休憩(部屋利用)を提供	60歳以上の市民からなる4人以上の団体に、市と契約した市内温泉施設等の入浴および休憩を無料で提供 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症防止のため、4人以上の団体利用から個人利用を可とする特別措置を実施した。 《実績》 延利用者数 99,371人 R2事業総額 57,438,900円	長寿福祉課
30				ふれあい・あんしん交流事業	高齢者が健康で生きがいを持った暮らしができるようにするため、交流や活動の場として社会福祉協議会が実施するサロン事業に対する補助	サロン開催につき1,500円を補助 (年間上限額18千円/団体) 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症防止のため、サロン開催を自粛する団体がほとんどであった。開催が困難であったことから、サロンリーダーが訪問活動を行っている団体も多く、訪問活動については、月1,000円を補助した。 《実績》 開催団体 206団体、開催回数 延べ3,544回 参加者 延べ36,181人 R2補助金総額 1,550,000円	長寿福祉課
31				高齢者福祉タクシー券給付事業	社会参加促進を目的に、タクシー券を交付	80歳以上のひとり暮らし高齢者等に福祉タクシー券を交付。平成29年度より500円券から100円券に切り替えて交付 《実績》 交付者 延べ1,570人 R2事業総額 14,951,200円	長寿福祉課
32				敬老会事業	各地域で開催される敬老会経費を社会福祉協議会を通じて支援	高齢者の意欲向上に向け、敬老会等を支援 《実績》 敬老会対象者(75歳以上) 17,279人 R2事業総額 22,674,870円	長寿福祉課
33				生活支援介護予防サービス基盤整備事業	介護保険給付から地域支援事業に移行する生活支援サービスの創出と担い手の確保	地域支援事業の総合事業において、地域団体が住民ボランティアにより生活を支援 《実績》 生活支援取り組み 10地区 (宮野目・笹間・亀ヶ森・八日市・八幡・太田地区、高松第一～三行政区・湯本・松園町二区、豊が丘・「目」 生活支援取り組みボランティア団体 1団体 (花巻ゆいっこの会) 生活支援ボランティア 296人 生活支援体制づくり事業補助金交付団体 1団体	長寿福祉課
34				健康づくり講座	市民の健康づくりの意識啓発を図るため、健康アップ講座等の各種健康教育を実施	①健康アップ講座 ②その他健康教育 ③保健大学 ①+②+③計 31回 延べ参加人数 420人	健康づくり課
35				生涯学習講座開催事業	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、「高齢者学級」、「女性学級」、「市民講座」、「富士大学花巻市民セミナー」等を開催	【大迫・石鳥谷・東和の地域支援室が開催した事業含む】 市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、生涯学習講座を開催 ◆高齢者学級 開催回数 128回 受講者数延 2,426人 ◆女性学級 開催回数 20回 受講者数延 254人 ◆市民講座 開催回数 54回 受講者数延 731人 ◆富士大学花巻市民セミナー 開催回数 6回 受講者数延 97人 ◆岩手大学教育学部出前講座 開催回数 5回 受講者数延 131人 ◆家庭教育支援講座 開催回数 2回 受講者数延 8人	生涯学習課
36				はやね女性セミナーの開催	成人女性を対象に、自らの資質や能力を向上させるための学習機会を提供する。	【No.34に含む】 成人女性を対象に、自らの資質や能力を向上させるための学習を実施 《実績》R2 4回 参加者 63人	大迫総合支所地域振興課地域支援室
37				大迫生き生き学園の開催	60歳以上を対象に、楽しく豊かに生きるため「生きがいづくり」や「自己実現」を図るため必要な学習機会を提供する。	【No.34に含む】 60歳以上の市民を対象とし「生涯学習と健康増進」と定め、社会を楽しく生きるための学習、地域の伝統・文化をより深く知る学習、共通の興味関心を追求するグループ活動を実施 《実績》R2 7回 参加者 293人	大迫総合支所地域振興課地域支援室
38				いしどりや学園	生涯学習社会を豊かに生きるため、生きがいづくりの拡充や地域づくりに資することを目的とした各種講話や移動学習、共通の興味関心等を追求するグループ学習等を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を縮小 学園の内容(5回) 午前に講話のみを行う。 参加人数:延べ62名	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館
39	女性学級	知識を豊かにし、女性として生きがいのある生活を送ることができるよう、健康や生活に関する学習を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を縮小 女性学級(3回) 千支人形づくり6名 太極拳5名 パワーワーク6名 合計17名	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館			
40	市民講座開催	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、「健康講座」や「歴史講座」、「自然観察会」等を開催	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を縮小 健康講座(3回教室)3回 参加人数:延べ20名 歴史講座(3回) 見学ではなく(座学となる) 参加人数:延べ32名 自然観察会(4回) 参加人数:延べ55名	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館			
41	東和おとな大学の開催	60歳以上を対象に生きがいづくりを促進するため、各種講座を実施	【No.34に含む】 全6回開催。延べ147名参加 ①7月15日②8月5日③9月10日④10月1日 ⑤11月11日⑥1月13日	東和総合支所 地域振興課 地域支援室			
42	東和女性学級の開催	知識や能力を高めることで、女性が生き生きと能力を発揮していくことを目的に、各種講座を実施	【No.34に含む】 全4回開催。延べ56名参加 ①6月26日②7月1日③10月22日④11月19日	東和総合支所 地域振興課 地域支援室			

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名	
43	II 男女の社会における参画の促進	(2) 地域活動における男女共同参画の促進	④ 高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	生涯学習活動支援事業	市民が自主的に行う生涯学習を支援するため、「ふれあい出前講座」事業を実施	市民が自主的に行う生涯学習を支援するため、「ふれあい出前講座」事業を実施 ◆市役所・公共機関編 41回 1,160人 ◆生涯学習講師編 161回 2,495人	生涯学習課	
44				早起きマラソンの開催	地域スポーツ(生涯スポーツ)の普及、健康増進、体力向上を図るため、早起きマラソンを開催	地域スポーツ(生涯スポーツ)の普及、健康増進、体力向上を図るため、早起きマラソンを開催 ・7月1日(水)から10月12日(月)までの104日間、市内22会場にて開催 ・延べ参加者22,329人(1日当たり214名程度)	スポーツ振興課	
45				各種スポーツ教室の開催	市民の運動不足解消と健康増進を図るため、各種スポーツ教室等を開催	市民の運動不足解消と健康増進を図るため、各種スポーツ教室等を開催 ・全参加者数62人 ○ニュースポーツ体験教室 期日:12月15日 対象:シニア大学保体学部 人数:25人 場所:まなび学園体育館 ○ストレッチ教室 期日:1月21日 対象:太田振興センターこだま学園 人数:37人 場所:太田振興センター	スポーツ振興課	
46				① 事業所への男女共同参画に関する啓発	事業所への男女共同参画に関する啓発	雇用の場での男女共同参画の促進を図るため、事業所に対し広報などによる啓発事業を実施	【再掲No.1】 ●【新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止】 企業カレッジを目指すワーク・ライフ・バランスセミナー(協力:花巻青年会議所) ①「1」Withコロナでも成果を出せる組織を作る～キーワードはワーク・ライフ・バランス!～ ②「2」私のアタマの中 見えない未来を不安がらず 目の前にある現実だけを受け入れる～職場のHappyバランス実現に向けた5つの取り組み～ 講師:①-1 NPO法人フューリング・ジャパン東北 理事/岩手代表 後藤 大平 氏 ①-2 有原会 社東西不動産ホーム 代表取締役 水谷 みさえ 氏 会場:なはんプラザCOMZホール 期日:令和2年11月27日 参加人数:- 託児:- ●ワーク・ライフ・バランス推進チラシの作成・事業所への配布による啓発 花巻商工会議所発行の11月会報に当該が作成したワーク・ライフ・バランス啓発チラシを同梱。配布枚数:2,200枚 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
47				② 雇用機会均等法ほか関係法令の周知啓発	就労支援事業費	関係法令、各種制度等の周知	法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等を備え付け	商工労政課
48	③ 職場における各種ハラスメント防止に関する啓発	就労支援事業費	関係法令、各種制度等の周知	【再掲(No.46)】 法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等を備え付け	商工労政課			
49	(3) 労働の場における男女共同参画の促進	④ 農業や自営業における女性の経営参画の促進	地産地消推進事業	市内の産地直売所組織で構成する花巻市産地直売所連絡協議会を支援し、産地直売所相互の経営の充実と連携を図る。	①講習会 3月5日(39名参加) 「食品衛生講習会」 ②産直スタンプラリー(1回開催) 1月31日～3月31日 集客数アップを図り、市内9施設で開催	農政課		
50	(4) 個人の能力を発揮するための支援	④ 農業や自営業における女性の経営参画の促進	6次産業化推進事業	市内の事業者が新たに花巻産農産物を活用した加工品の開発及び販路拡大に要する経費、又は、花巻産農産物を活用した加工品の開発に必要な加工施設及び機械等の整備に要する経費の補助を行う他、6次産業化を進めるために必要な知識・技術を学ぶセミナーを開催する。	○農工商連携補助金 補助件数:6件 ○セミナー関係 ①「商談における正しい手の気持」 ・講師:ワンダーワークス 代表 菅原 敬 ・会場:定住交流センター(なはんプラザ) ・実施日:令和2年11月6日 ・参加人数:10名 ②「商品撮影の基本」 ・講師:カメラマン 坂川 孝子 ・会場:定住交流センター(なはんプラザ) ・実施日:令和2年11月12日 ・参加人数:12名 ③「主役は生産者」 ・講師:一関まちづくり会 店長 梁川 真一 ・会場:定住交流センター(なはんプラザ) ・実施日:令和2年11月19日 ・参加人数:8名 ④「個別相談会」 ・講師:オフィスSUGOROKU 渡邊 和義 ・会場:定住交流センター(なはんプラザ) ・実施日:令和2年11月26日 ・参加人数:5事業者	定住推進課 6次産業推進室		
51			家族経営協定推進事業	家族構成員それぞれにとって魅力的な農業経営を実現するために、家族経営に関するルールづくりを行い、明文化する。(『我が家のついでこ協定』)これにより、家族間の意欲とやりがいの増進、担い手づくりや農業の持続的な発展、さらには農村における男女共同参画社会の形成に寄与する。 ・家族経営協定アドバイザー会議 年2回 ・家族経営協定学習会 ・合同調印式:1回(予定)	・家族経営協定アドバイザー会議 1回 ※コロナ禍により、書面会議(9/23送付) ・家族経営協定学習会 日時:令和2年12月28日(月) 場所:JAはなまき総合営農指導拠点センター 講師:中部農業改良普及センター 和賀上席農業普及員 ・合同調印式 1回 日時:令和2年12月2日(水) 場所:東和総合支所 締結家族数:2家族 持ち回りによる締結:3家族	農業委員会 事務局		
52		(4) 個人の能力を発揮するための支援	① 女性の能力向上・女性リーダー育成の支援	女性リーダーの育成	女性リーダーの育成のため、「市民のついで」を開催(花巻市女性団体ネットワークの会との共催)	【新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止】 市民のついで～一人ひとりの人権が尊重される日常のために～(花巻市女性団体ネットワークの会との共催) 「みんなを支える地域医療」(花巻市ふれあい出前講座) 講師:県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター 岩手県中部保健所 管理福祉課長 渡辺 一也 氏、 県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター 岩手県中部保健所 管理福祉課 寺 藤井 菜々 氏、 花巻市健康福祉部地域医療対策室 次長 小松 博幸 会場:なはんプラザCOMZホール 期日:令和2年11月20日 参加人数:-人	地域づくり課	

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名	
53	(4) 個人の能力を發揮するための支援	(4) 個人の能力を發揮するための支援	① 女性の能力向上・女性リーダー育成の支援	花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動支援	地域の農村の生活環境を改善することを目的に活動している市内の生活研究グループで組織する花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。	①役員視察交流研修会(会員7名参加) 8月28日 花巻市内 会員相互の地域をより知る現地見学会 ②会員学習会(会員14名、一般1名) 11月5日 花巻市交流会館 ③花巻地方連絡結成50周年記念誌「花の輪」発行	農政課	
54				農業女子プロジェクト事業	市内の女性農業者のつながりを広げるとともに、女性農業者間や異業種との交流により、農業・農村女性が自発的に自らの目標を実現するための仕組みや体制を構築する。	①市民講座へ講師として参加 7/12(20名参加) 調理体験(おにぎらず、ひつまみ) ②マルシェ出店 ・菜園・de・マルシェ 7月25日～26日、8月8日～9日、9月12日～13日、10月10日～11日(21名参加) ・酒蔵まつり 10/25(3名参加) ③異業種交流会 市内1店舗で実施 10/17～11/1 ④会員講習会 1/27(11名参加) 新聞紙バック作り ⑤6次産産化商品開発研修 3/25(8名参加) 加工実習 「運人の『味』、『技』、『レビ』を手軽にレトルト」	農政課	
55				起業・新事業展開推進事業費	起業化支援センター運営、岩手大学共同研究支援	起業化支援センターの入居企業や地域企業に対し、新規創業や経営課題の解決、経営戦略活動、産学官連携によるスタートアップネットワークなどを通じ、総合的な支援を実施 ○令和2年度岩手大学との共同研究件数8件	商工労政課	
56				② 再就職などのための相談や職業能力開発の促進	就労支援事業費	ジョブカフェはなまき運営	ジョブカフェはなまき 求職者に対するキャリアカウンセリング、面接対策、履歴書添削指導、セミナー等の実施 ○令和2年度相談来場者657名(男性285名、女性372名)	商工労政課
57				③ 労働環境に応じた技能習得等の支援	就労支援事業費	ジョブカフェはなまき運営	【再掲(No.55)】 ジョブカフェはなまき 求職者に対するキャリアカウンセリング、面接対策、履歴書添削指導、セミナー等の実施 ○令和2年度相談来場者657名(男性285名、女性372名)	商工労政課
58	II 男女の社会における参画の促進	(5) 生涯を通じた女性の健康支援	① ライフステージに応じた健康支援	妊産婦健康診査及び保健指導	妊産婦の健康を守るために、妊婦の子宮頸がん検診及び14回分の健康診査、産婦の産後健康診査2回分の健診料の助成を実施	妊産婦健康診査延べ受診回数:5,542回 子宮頸がん検診受診者数:464人 産後健康診査延べ受診回数:904回	健康づくり課	
59				乳がん検診、子宮頸がん検診	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施 また、がん検診の普及啓発のために無料クーポン事業を実施	市民の健康を守るため、定期健康診査と各種がん検診を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげたもの。また国の補助事業である「無料クーポン事業」を実施し、検診の普及啓発や受診勧奨を実施した。 子宮頸がん検診(20歳以上、隔年の検診)受診者3,498人(うち無料クーポン受診者39人) 乳がん検診(40歳以上、隔年の検診)受診者4,145人(うち無料クーポン218人)	健康づくり課	
60				妊産婦医療費助成事業	妊婦5カ月に達する月の初日から出産の翌月末日までの妊産婦を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数194人、医療費助成給付額14,062千円	国保医療課	
61	(6) ひとり親家庭等に対する支援	① ひとり親家庭等のニーズに対応した各種自立支援	婦人相談事業	家庭内暴力(DV)や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る。	婦人相談員を配置し女性の多様な相談に対応 婦人相談員による相談支援 88件 (令和3年3月末現在)	地域福祉課		
62			子育て家庭支援給付事業	資格取得に向けた訓練の受講を支援し、母子家庭等の自立と経済的な安定を図る。	①母子家庭等自立支援促進給付金 支給対象者 1人 ②母子家庭等高等職業訓練促進給付金 令和元年度支給対象者 2人 ③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 支給対象者 0人	地域福祉課		
63			児童手当・児童扶養手当支給事業	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資する。また、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給し児童の福祉の増進を図る。	児童手当支給延べ人数 111,842人 児童手当支給総額 12,284,380,000円 児童扶養手当支給延べ人数 9,111人 児童扶養手当支給総額 372,316,850円	地域福祉課		
64			児童養育事業	子育て家庭を支援するため、疾病等により家庭において児童の養育が一時的に困難な場合に、短期的な預かり支援を行う。	ショートステイ利用者数 0人	地域福祉課		
65			家庭児童相談事業	家庭における児童の適正な養育と福祉の向上を図るため、相談や訪問調査、指導などを行う。	家庭相談員を配置し多様な相談に対応 家庭相談員による相談支援件数 257件 (令和3年3月末現在)	地域福祉課		
66	III 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり	① ワーク・ライフ・バランスに関する市民への啓発事業の推進	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の親と児童、父母のいない児童を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数:ひとり親家庭の父母721人、児童1,085人、父母のいない児童0人、医療費助成給付額37,993千円	国保医療課	
67				寡婦等医療費助成事業	配偶者がなく、かつてひとり親家庭として児童を扶養していたことのある70歳未満の者を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数634人、医療費助成給付額10,246千円	国保医療課	
68	III 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり	① ワーク・ライフ・バランスに関する市民への啓発事業の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報などによる啓発事業を実施	●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課	

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
69		(2)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発	① ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への啓発の推進	事業所へのワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、事業所に対し広報などによる啓発事業を実施(イクメン養成事業(イクボス編)を含む)	<p>【再掲No.1、No.46】</p> <p>●【新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止】 企業力アップを目指すワーク・ライフ・バランスセミナー(協力・花巻青年会議所) — ①-1 Withコロナでも成果を出せる組織を作る～キーワードはワーク・ライフ・バランス!～ ①-2「私のアタマの中 見えない未来を不安がらず 目の前にある現実だけを受け入れる～職場のHappyバランス実現に向けた5つの取り組み～」 講師: ①-1 NPO法人ファザーリング・ジャパン東北 理事/岩手代表 後藤 大平 氏 ①-2 有限会社東西不動産ホーム 代表取締役 水谷 みさえ 氏 会場: なはんプラザCOMZホール 期日: 令和2年11月27日 参加人数: - 託児: -</p> <p>【再掲No.46】</p> <p>●ワーク・ライフ・バランス推進チラシの作成・事業所への配布による啓発 花巻商工会議所発行の11月会報に当該チラシが作成されたワーク・ライフ・バランス啓発チラシを同梱。配布枚数: 2,200枚</p> <p>●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載</p>	地域づくり課
70				イクメン養成事業(イクボス編)	子育て中の従業員を応援する社内制度の改革などワーク・ライフ・バランスの推進のワークショップや講演会等を開催する。	法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等を備え付けたほか、企業訪問・各種セミナー等の機会をとらえて啓発を実施	商工労政課
71	Ⅲ男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(3)仕事と子育ての両立支援	① 保育サービスや子育て支援の充実	はなまきファミリーサポートセンター事業	子育てで家庭の負担の軽減を図るため、児童のあずかりの援助を行う者と当該援助を希望する者との相互の援助活動に関する連絡、調整を行う。	利用件数1,947件 会員数872人(おねがい会員642人/あずかり会員211人/両方会員19人) 周知用リーフレット・会報誌発行 サブリーダー会議5回(コロナにより1回中止)参加人数37人 あずかり会員・両方会員24時間講習会参加延べ人数95人	こども課
72				地域子育て支援センター事業	子育て家庭を支援するため、子育て中の親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供を行うとともに、地域全体で子育てを支援する情報ネットワークの推進を図る。	利用人数4,621人 相談件数747件 子育てに関するミニ講習会実施(含分室)38回 参加人数250人 地域子育て支援情報ネットワーク交流会 2回(第1回22人/第2回14人)参加延べ人数36人	こども課
73				保育サービス向上支援事業	私立保育園等での多様な保育サービスを提供するため、地域での子育て活動などに支援する。	保護者の多様な保育ニーズに対応するため、通常保育のほか、延長保育、一時保育、病児保育(在園児対応型)等の保育サービスを提供 実施した園: 延長保育36園、一時保育18園、病児保育(体調不良児対応型)13園、障がい児保育6園	こども課
74				放課後児童支援事業	児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などの安全な居場所づくりと地域の交流を促進する。	保護者が日中不在の家庭における小学校児童の健全育成を図るため、市内19か所に学童クラブを、大迫地域で2か所に放課後子供教室を設置し、遊び、生活の場を提供 学童クラブ利用者: 1,129人 放課後子供教室利用者: 延べ682人	こども課
75				病後児保育事業	病気や病氣回復期の児童で、保護者の就労等の理由で保護者が保育できない際に、病後児保育室(専用施設)にて看護師等が一時的に保育する。(イ・ハープ花巻子育て応援プラン掲載)	保育中に体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、看護師が対応 病後児保育室利用者: 延55人	こども課
76	(4)仕事と介護の両立支援	① 介護サービスの充実	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	在宅の寝たきり高齢者等が衛生的で清潔な生活を送るため、寝具の洗濯乾燥消毒クリーニングにかかる費用を補助	要介護4・5等の高齢者等を対象に、寝具のクリーニング代等の補助を実施(年2回以内) 《実績》 実利用者数 6人	長寿福祉課	
77			日常生活用具給付・貸与事業	要支援高齢者に対し、できる限り在宅での暮らしを継続するため、日常生活用具等を貸与または給付	必要に応じ、日常生活用具等を給付(所得に応じた自己負担あり)または貸与(自己負担なし) 《実績》 給付: 電磁調理器 1件、自動消火器 2件 貸与: 福祉電話 延べ6件 R2事業総額 96,100円	長寿福祉課	
78			高齢者住宅改修事業	自宅で日常生活を送るため、必要な住宅改修に対し補助	《実績》 住宅改修件数 10件 市補助金2,622千円 補助基準額の2/3を補助	長寿福祉課	
79			緊急通報装置設置事業	緊急性・発作性の疾患等により常に注意を要するひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時の通報手段を確保するため通報装置を設置	必要に応じ、緊急通報装置を貸与(自己負担なし) 《実績》 延べ設置者数 95人 R2事業総額 4,272,070円	長寿福祉課	
80			軽度生活援助事業	室内の整理、清掃や雪よけなどの軽易な日常生活の作業援助	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に作業費用を援助 《実績》 延べ利用件数 337件(うち除雪 295件) R2事業総額 2,234,280円	長寿福祉課	
81			訪問理美容サービス事業	家庭に訪問して理美容サービスを提供	寝たきり高齢者等を対象に、家庭訪問型の理美容サービスの出張費用を補助(年6回以内) 《実績》 実利用者数 7人	長寿福祉課	
82			介護サービス利用者支援事業	介護サービス利用者負担軽減を実施する社会福祉法人に補助	《実績》 介護サービス利用者支援負担軽減実施・・・6法人23名 補助金交付・・・2法人20名 R2補助金679千円	長寿福祉課	
83			ホームヘルプサービス利用者支援事業	障がい者施策によるサービス利用者が65歳以降介護保険によるサービスに移行した場合、自己負担額の減免に対する補助	《実績》 申請なし	長寿福祉課	

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
84	Ⅲ男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(4) 仕事と介護の高立支援	①介護サービスの充実	高齢者福祉サービス基盤整備事業	老人福祉施設の建設・改築時の借入償還金元利補給及び介護サービス施設整備への補助	・借入償還金元利補助団体数 4団体 R2補助金総額 21,529,082円 ・防災改修等支援補助 1施設(特養) R2補助金 15,345円 ・地域密着特別養護老人ホーム 2施設 R2補助金 368,188千円 ・小規模多機能居宅介護 1施設 R2補助金 41,151千円	長寿福祉課
85				高齢者保護措置事業	環境上の理由及び経済的理由などによる居宅養護の困難な高齢者の入所措置	令和3年3月末日現在の措置状況 《実績》 措置施設 4施設 措置者 64人	長寿福祉課
86				介護予防普及啓発事業	生活機能の低下が認められる方を対象に、介護が必要な状態にならないよう、口腔・栄養・運動などの介護予防を実施	まんてん教室、パワーリハビリ教室、短期集中予防サービスなどを実施 《実績》 まんてん教室 延べ開催回数 7回、延べ参加者数 55人 パワーリハビリ教室 延べ開催回数 50回、延べ参加者数 384人 短期集中予防サービス 延べ開催回数 10回、延べ参加者数82人	長寿福祉課
87				地域づくりによる介護予防推進支援事業	高齢者が容易に通える範囲に通いの場を展開し、住民主体で体操などを行いながら介護予防につなげる取り組みへの支援	地域における住民の主体的な介護予防の取り組みの場である「通いの場」を支援 《実績》 「通いの場」登録団体数 延べ110団体	長寿福祉課
88				家族介護用品支給事業	在宅介護者の負担の軽減を図るため、介護用品等の購入にかかる費用援助	要介護4・5等の高齢者等を家庭で介護している家族を対象に介護用品の購入費を援助 (市民税非課税世帯) 《実績》 実利用者数 34人、延べ支給回数 242回 R2事業総額 1,460,041円	長寿福祉課
89				配食サービス事業	調理が困難な低栄養状態の高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認を実施 (利用限度・週5回) 《実績》 実利用者数 72人、延べ支給回数 5,723回 R2事業総額 3,719,950円	長寿福祉課
90				総合相談事業	高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、高齢者に対し包括的な支援を実施	《実績》 地域包括支援センター設置状況 設置箇所数 市内5か所 配置職員数 20人	長寿福祉課
91				認知症施策総合推進事業	認知症に関する専門的相談支援と適切なサービスが提供されるよう関係機関との連携・調整を行い、認知症高齢者やその家族を支援	認知症地域支援推進員を配置、認知症初期集中支援チームの設置、認知症サポーター養成講座の開催、SOSネットワークの運用、GPS機器導入補助事業、見守り・声かけ訓練等を実施 《実績》 R2認知症サポーター養成数 延べ 537人 SOSネットワーク協力者数 延べ 1,063人 GPS機器導入補助事業 申請 3件 見守り・声かけ訓練 開催 1回 参加者 21人	長寿福祉課
92				在宅介護者等訪問相談事業	在宅介護者を対象に介護や生活上の悩みや不安の解消のため、家庭訪問による相談支援	介護者等訪問相談員を配置し、在宅介護者等への家庭訪問により相談支援を実施 《実績》 介護者等訪問相談員配置数 2名 訪問件数 延べ 845件 R2事業総額 5,471,000円	長寿福祉課
93				(5) 仕事と家庭や地域活動の高立支援	①男性の家事・育児・介護への参加促進	イクメン養成事業(カジメン編)	仕事・育児・家事の高立や育児取得などのワークライフバランスの推進のワークショップや講演会等開催する
94	家族介護教室事業	在宅介護者を対象に介護知識・技術の講習や介護者相互の交流・リフレッシュを内容とした教室の開催	高齢者を家庭で介護している家族を対象に、相互交流やリフレッシュを実施 《実績》 開催回数 延べ6回 参加者 延べ80人			長寿福祉課	
95	「食べて花まる」健康講座	シニア・シルバー世代男性の健康保持のため、最新の健康情報の提供や活用しやすいメニューの調理実習、運動等を実施	新型コロナウイルス感染症の影響により調理実習中止によりシニア・シルバー世代男性対象では実施せず。			健康づくり課	
96	育児学級	多様化した社会環境で子どもを持つ両親に対して、栄養・歯科・遊びに重点をおいた相談・指導を行い、子育ての楽しさと、子どもたちの健やかな発育・発達を支援するため実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、4～5月は個別対応にて実施(対応人数:95人) 6月以降は中止			健康づくり課	
97	②長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報などによる啓発事業を実施			【再掲No68】 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
98	Ⅳ男女間の暴力の防止と根絶	(1)DVの正しい理解と防止のための教育と啓発	①DVに関する啓発事業の推進	DV防止について考えるセミナーの開催	DVについて理解を深めるため、市民に対しDV防止セミナーを実施	【再掲No.1】 【オンラインのみの開催に変更】 DV防止について考えるセミナー 「専断のために明かりを灯すには～DVのトラウマケアの現場から～」 講師: NPO法人レジリエンス 代表 中島 幸子 氏(リモートによる講演) 実施日: 令和2年11月24日 接続会場: 市役所本館3階302・303会議室 参加人数: 12人(オンライン5人、職員など接続会場での受講7人) 託児: 実施なし	地域づくり課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
99	IV 男女間の暴力の防止と根絶	(1) DVの正しい理解と防止のための教育と啓発	① DVに関する啓発事業の推進	市民に向けたDV防止啓発	DVについて理解を深めるため、市民に対しDV防止に関する啓発活動を実施	<ul style="list-style-type: none"> ●パープルリボン、パープルリボンツリー等によるDV防止啓発活動 ①男女共同参画推進員が女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを作成【配布先】市幹部職員(市長、副市長、部長等)、花巻市議会議員、窓口(市民登録課等)職員への配布のほか、花巻市役所市民コーナー、各総合支所、市内図書館へ配達 ②男女共同参画推進員がパープルリボンツリーを作成、市役所本館市民コーナーに設置【設置期間】令和2年11月2日～11月30日 ③男女共同参画推進員がパープルリボンを使った掲示物を作成、市内図書館のDV防止啓発のための企画展にて掲示【掲示期間】令和2年11月4日～11月30日 ●市内図書館におけるDV防止啓発のための企画展 DV防止企画展テーマ「～暴力をなくすために～DVを正しく理解する」 市内図書館4館(花巻、大迫、石鳥谷、東和)でDV関連図書を紹介する企画展を実施 	地域づくり課
100			② 若年層に対するDV防止教育の推進	岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」の開催支援	デートDVについて理解を深めるため、市内の学校を対象に、岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」講師の交通費を費用弁償するなどの開催支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲No.4】 「デートDV出前講座」の開催支援 *オンライン開催のための機材の準備等を支援 対象:大迫中学校3年生 講師:岩手県男女共同参画センター 三角 香 氏(リモートによる講演) 会場:大迫中学校 実施日:令和3年2月19日 参加人数:生徒26名、教職員 	地域づくり課
101		① 各種相談の実施	専門家相談会開設事業	法律相談(弁護士・司法書士)、人権相談の実施	DVに関する相談件数:1件		市民生活総合相談センター
102			婦人相談事業	家庭内暴力(DV)や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る。	婦人相談員を配置し女性の多様な相談に対応 婦人相談員による相談支援 88件 (うちDV相談件数 21件) (令和3年3月末現在)	地域福祉課	
103		(2) DV被害者に配慮した相談の実施	② DV防止に関する市職員研修の実施	男女共同参画職員研修	DV防止に関する研修を市職員を対象として実施	<ul style="list-style-type: none"> 【講義を録画した動画視聴及び資料による研修】 ①DVの基礎、現状等について 講師:県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター 管理福祉課 主任 主査 嶋坂 豊 氏 ②DVに係る当市の相談体制と窓口等における対応の注意点について 講師:健康福祉部地域福祉課 婦人相談員 三浦 圭子 ③住民基本台帳検査時の宣言表示と窓口対応について 市民生活部市民登録課(資料のみ) 会場:花巻市役所 実施日:令和3年1月6日～1月27日 参加人数:62人 	地域づくり課
104				婦人相談員・家庭相談員の研修	岩手県福祉総合相談センター、岩手県家庭相談員連絡協議会、東北地区家庭相談員連絡協議会主催の研修会に参加	岩手県福祉総合相談センター主催の研修会に参加。	地域福祉課
105				③ 広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知	DV相談窓口の周知	広報紙やホームページ等により、DV相談窓口を周知	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲No.10】 ●広報はなまきへの掲載 ・「DV被害・児童虐待の相談窓口をお知らせします」令和2年5月15日号 ・「男女共同参画情報We」令和2年11月1日号(第30号) 【再掲No.10】 ●FM放送での発信 「ちら市役所情報局」令和2年6月19日、11月12日、11月12日放送 ●市ホームページに各種お知らせ、リンク等随時掲載
106		(3) DV相談窓口の相互連携強化	① 関係機関との連携強化による被害者支援	DV相談窓口の相互連携	DV相談窓口の相互連携を図る。	関係機関との連携・情報共有を図ったもの	地域づくり課
107				DV相談窓口の相互連携	DV相談窓口の相互連携を図る。	ケースの内容に応じて関係機関との連携を図り、課題解決に向けた支援を行った。	地域福祉課

花巻市地域振興部地域づくり課 男女共同参画担当

〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号
TEL:0198-41-3514 FAX:0198-22-6995
E-mail:kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp